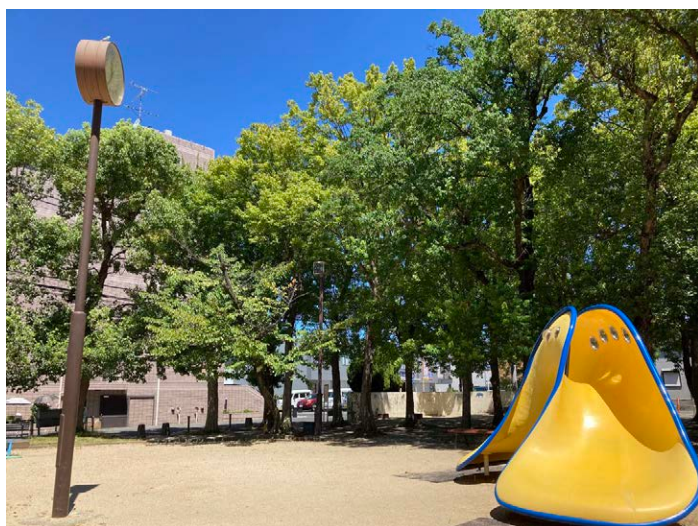
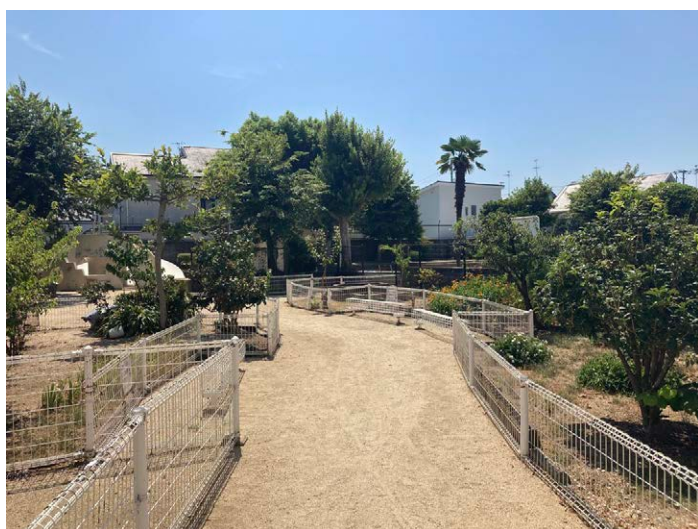


高石市 公園施設最適化プラン



令和7年(2025) 6月
高石市

高石市公園施設最適化プラン

令和7年(2025) 6月

高石市

高石市公園施設最適化プラン

目 次

序章. はじめに.....	1
1. プラン作成の背景と目的.....	1
2. プランの位置付け.....	2
3. プランの対象（対象公園及び施設）.....	2
第1章. 高石市の公園を取り巻く現状と課題.....	5
1. 高石市の概況.....	5
2. 高石市の公園の現状.....	11
3. 公園の利用状況、市民ニーズ等.....	20
4. 公園を取り巻く課題.....	25
第2章. 最適化の将来目標.....	26
1. 将来像.....	26
2. 最適化の基本方針.....	27
第3章. 最適化戦略.....	28
1. 公園の類型及び機能に応じた計画的な整備、維持管理.....	28
1－1. 公園の類型化の考え方.....	28
1－2. 公園類型の設定.....	29
1－3. 公園類型別管理方針.....	36
1－4. 整備等に関する方針.....	40
2. 安全・安心・快適に資する公園施設のストックマネジメントの推進.....	45
2－1. 公園施設の最適配置及び管理の推進.....	45
2－2. 計画的な施設管理及び総量の抑制.....	48
2－3. 公園が有する多面的機能の向上、活用.....	51
3. 市民、団体、事業者等と連携した公園管理の拡充.....	52
3－1. 官民連携手法の導入による管理運営の強化.....	52
3－2. 市民とともに活かし、育てつづける公園づくり.....	53
第4章. これからの取組.....	58
1－1. プラン推進に向けた今後の課題.....	58
1－2. 先行実施プロジェクト（案）.....	59
1－3. 推進手法と進捗管理.....	61

序章. はじめに

1. プラン作成の背景と目的

公園は、都市において多くの重要な役割と効果を持つ施設です。市民等にとって身近な屋外の公共空間として、遊びや健康づくり等のレクリエーションの場となるほか、交流や憩いの場、災害時の避難場所となるなど、多様な機能を果たしています。また、良好な景観や生物の生息場を提供し、地域の防災性の向上にも寄与します。

高石市は、住宅地を中心とする内陸部の市街地と臨海部の工業地帯の両方を合わせ持つ、大阪都心のベッドタウンとして発展を遂げてきました。コンパクトな市域には、これまで数多くの公園が整備され、里山や水辺が少ない本市における貴重な緑であり、活動の場として、人々に親しまれています。

しかしながら、我が国は人口減少社会に突入しており、本市においても人口減少と少子高齢化が進行しています。その影響は、地域の社会経済に大きな問題をもたらすと想定されます。本市の公園の多くが 1970 年代から 80 年代にかけて整備されており、施設の老朽化対策や多様化する公園ニーズへの対応が求められています。しかし、市財政が厳しい状況の中、対応には限界があるため、より効率的かつ計画的な公園の管理運営が必要です。加えて、公園愛護会をはじめとする、公園を支えてきた担い手の高齢化や減少が進み、地域の活力が低下しています。そのため、従来の枠にとらわれず、新たな担い手の育成や連携に取り組む必要があります。

一方、「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」（令和 4 年 10 月、国土交通省）では、今後の社会状況の変化に対応し、新たな時代のまちづくりに貢献する『使われ活きる公園』の必要性が指摘されています。そのためにも、公園は地域課題や公園の特性に応じた多機能性を発揮し、地域の価値を高め続けることが求められると提言されています。

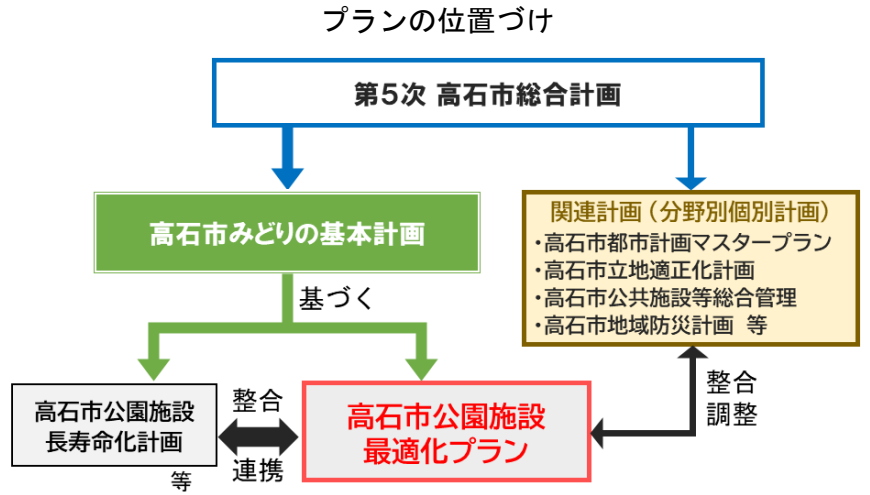
これらをふまえ、「高石市公園施設最適化プラン」（以下、本プラン）は、本市の公園を取り巻く現状とこれからを見据え、公園及び公園施設の効果的で適切な維持管理等に関する基本的な方針等を定めるものとして作成します。

検討に際して、市民アンケートや利用者ワークショップ等を通じて地域の皆様の意向を把握しました。それらを計画に反映させることで、本プランを多様な担い手が公園管理に関わるための第一歩と位置づけ、取組を通じて、市民等とともに魅力的な公園のあるまちの実現を目指します。

2. プランの位置付け

本プランは、「高石市みどりの基本計画」を上位計画とし、同計画において『みどりの拠点』と位置づける都市公園等に関する計画です。

同じく都市公園等に関する計画であり、遊具等施設の計画的な補修改築等に係る「高石市公園施設長寿命化計画」等と整合を図り、連携しながら公園行政を推進するとともに、「高石市都市計画マスタープラン」「高石市公共施設等総合管理」等の他分野計画と整合、調整を図ります。



3. プランの対象（対象公園及び施設）

本プランは、都市公園（事業中を含む）及びその他公園等 82 公園を対象とします。対象公園のうち都市公園は 62 公園（街区公園 51、近隣公園 1、地区公園 2、都市緑地 8）、その他公園等は 20 公園となります。

これら対象公園及びその施設（都市公園法第 2 条第 2 項に定める公園施設：園路広場、休養施設、遊戯施設、管理施設等）を対象とします。

プランの対象公園数

(箇所)

区分	種別	小学校区							合計
		高石	羽衣	高陽	取石	東羽衣	清高	加茂	
都市公園		2	13	9	9	10	8	11	62
	街区公園	2	9	9	8	8	6	9	51
	近隣公園					1			1
	地区公園				1			1	2
	都市緑地		4			1	2	1	8
その他公園等		3	5	3	1	5		3	20
	ちびっこ広場等	1	3	1	1	3		1	10
	その他広場	2		1		2		2	7
	その他緑地		2	1					3
合計		5	18	12	10	15	8	14	82

※現在閉鎖中の公園等及び廃止予定の高砂公園を除きます。

プランの対象公園一覧

区分	種別	名称	小学校区	位置	開設年度 (西暦)	開設面積 (ha)	備考等
都市公園	街区公園	今川公園	高石	高師浜丁地内	1974	0.24	
都市公園	街区公園	北公園	高石	高師浜3丁目地内	1994	0.04	
都市公園	街区公園	羽衣ペンギン公園	羽衣	羽衣4丁目地内	1987	0.08	
都市公園	街区公園	羽衣くま公園	羽衣	羽衣4丁目地内	1987	0.02	
都市公園	街区公園	羽衣コアラ公園	羽衣	羽衣4丁目地内	1999	0.12	
都市公園	街区公園	羽衣すずめ公園	羽衣	羽衣5丁目地内	1999	0.02	
都市公園	街区公園	羽衣くじら公園	羽衣	羽衣2丁目地内	2000	0.05	
都市公園	街区公園	羽衣しろはと公園	羽衣	羽衣2丁目地内	2002	0.02	
都市公園	街区公園	羽衣スワン公園	羽衣	羽衣1丁目地内	2003	0.03	
都市公園	街区公園	羽衣なぎさ公園	羽衣	羽衣2丁目地内	2005	0.02	
都市公園	街区公園	羽衣まつぼくり緑地	羽衣	羽衣2丁目地内	2009	0.01	
都市公園	都市緑地	羽衣アオギリ緑地	羽衣	羽衣4丁目地内	1982	0.02	
都市公園	都市緑地	羽衣ヤブツバキ緑地	羽衣	羽衣5丁目地内	1986	0.03	
都市公園	都市緑地	羽衣松風緑地	羽衣	羽衣2丁目地内	2007	0.09	
都市公園	都市緑地	羽衣つくし緑地	羽衣	羽衣5丁目地内	2007	0.01	
都市公園	街区公園	高師浜公園	高陽	千代田2丁目地内	1983	0.20	
都市公園	街区公園	千代田こじか公園	高陽	千代田6丁目地内	1979	0.05	
都市公園	街区公園	千代田らくだ公園	高陽	千代田6丁目地内	1980	0.09	
都市公園	街区公園	千代田ひつじ公園	高陽	千代田6丁目地内	1982	0.03	
都市公園	街区公園	千代田きりん公園	高陽	千代田4丁目地内	1982	0.01	
都市公園	街区公園	千代田しまうま公園	高陽	千代田6丁目地内	1982	0.07	
都市公園	街区公園	高陽公園	高陽	千代田3丁目地内	1984	0.12	
都市公園	街区公園	綾園ライオン公園	高陽	綾園5丁目地内	1995	0.04	
都市公園	街区公園	綾園センベル公園	高陽	綾園7丁目地内	2004	0.05	
都市公園	街区公園	富木公園	取石	取石2丁目地内	1974	0.11	
都市公園	街区公園	大蔵公園	取石	西取石5丁目地内	1978	0.20	
都市公園	街区公園	取石公園	取石	取石4丁目地内	1991	0.83	
都市公園	街区公園	取石いるか公園	取石	取石3丁目地内	1982	0.02	
都市公園	街区公園	取石さい公園	取石	取石3丁目地内	1982	0.02	
都市公園	街区公園	西取石ぞう公園	取石	西取石3丁目地内	1987	0.04	
都市公園	街区公園	取石中央公園	取石	取石3丁目地内	1998	0.14	
都市公園	街区公園	取石ぼにー公園	取石	取石5丁目地内	2002	0.03	
都市公園	地区公園	蓮池公園	取石	取石7丁目地内	-	-	事業中。2016年12月 都市計画決定(4.0ha)
都市公園	街区公園	小池公園	東羽衣	東羽衣5丁目地内	1976	0.11	
都市公園	街区公園	八幡公園	東羽衣	東羽衣2丁目地内	2003	0.27	
都市公園	街区公園	東羽衣ばんだ公園	東羽衣	東羽衣5丁目地内	1982	0.01	
都市公園	街区公園	東羽衣こうま公園	東羽衣	東羽衣7丁目地内	1982	0.01	
都市公園	街区公園	東羽衣かば公園	東羽衣	東羽衣7丁目地内	1982	0.01	
都市公園	街区公園	東羽衣ドルフィン公園	東羽衣	東羽衣1丁目地内	1993	0.02	
都市公園	街区公園	東羽衣ゆりの木公園	東羽衣	東羽衣6丁目地内	2001	0.10	
都市公園	街区公園	東羽衣憩いの緑地	東羽衣	東羽衣3丁目地内	2008	0.03	
都市公園	近隣公園	新公園	東羽衣	東羽衣4丁目地内	1974	2.10	
都市公園	都市緑地	東羽衣つつじ緑地	東羽衣	東羽衣4丁目地内	2001	0.01	
都市公園	街区公園	綾井公園	清高	綾園2丁目地内	1959	0.10	
都市公園	街区公園	花田公園	清高	西取石7丁目地内	1978	0.20	
都市公園	街区公園	大園公園	清高	西取石8丁目地内	1980	0.33	
都市公園	街区公園	綾園うさぎ公園	清高	綾園4丁目地内	1981	0.06	
都市公園	街区公園	綾園リス公園	清高	綾園4丁目地内	1987	0.02	
都市公園	街区公園	綾園花木緑地	清高	綾園4丁目地内	2012	0.02	
都市公園	都市緑地	綾園マツノキ緑地	清高	綾園4丁目地内	1982	0.05	
都市公園	都市緑地	綾園アベリア緑地	清高	綾園2丁目地内	2001	0.04	
都市公園	街区公園	西取石小公園	加茂	西取石1丁目地内	1977	0.08	
都市公園	街区公園	加茂ラッコ公園	加茂	加茂1丁目地内	2000	0.04	
都市公園	街区公園	加茂中央公園	加茂	加茂2丁目地内	2000	0.13	
都市公園	街区公園	加茂サンサン公園	加茂	加茂4丁目地内	2005	0.03	
都市公園	街区公園	加茂シマトネリコ公園	加茂	加茂4丁目地内	2007	0.02	
都市公園	街区公園	加茂くつろぎ緑地	加茂	加茂4丁目地内	2008	0.01	
都市公園	街区公園	加茂シラカシ緑地	加茂	加茂1丁目地内	2010	0.04	
都市公園	街区公園	加茂ロックガーデン公園	加茂	加茂4丁目地内	2011	0.04	
都市公園	街区公園	西取石ロビン公園	加茂	西取石3丁目地内	2017	0.01	
都市公園	地区公園	鴨公園	加茂	西取石6丁目地内	1970	2.50	
都市公園	都市緑地	加茂さつき緑地	加茂	加茂3丁目地内	2004	0.02	

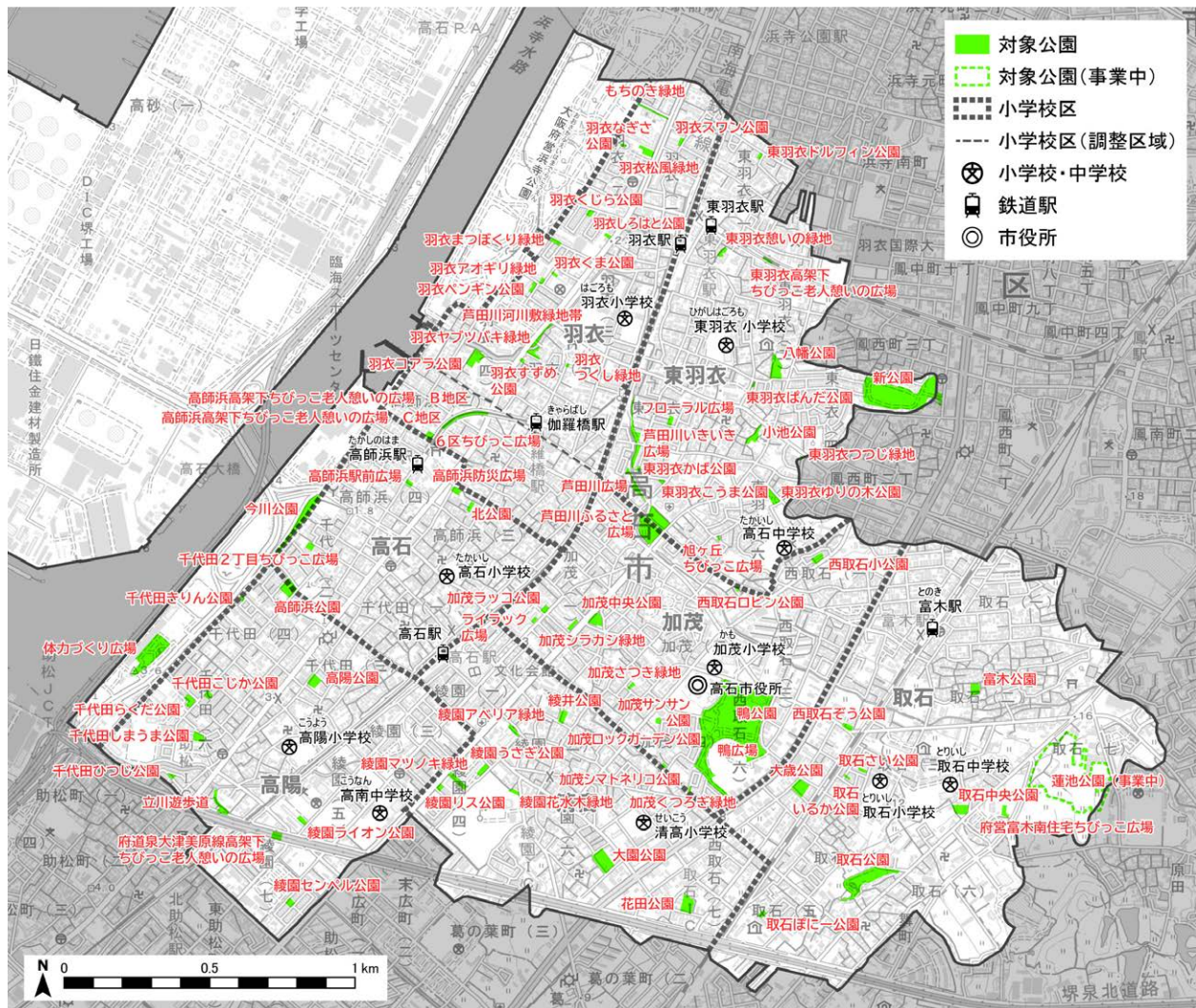
プランの対象公園一覧（つづき）

区分	種別	名称	小学校区	位置	開設年度 (西暦)	開設面積 (ha)	備考等
その他公園等	ちびっこ広場等	千代田2丁目ちびっこ広場	高石	千代田2丁目1214-1	1969	0.05	
その他公園等	その他広場	高師浜駅前広場	高石	高師浜4丁目地内	1990	0.02	
その他公園等	その他広場	高師浜防災広場	高石	高師浜3丁目地内	2018	0.05	
その他公園等	ちびっこ広場等	高師浜高架下ちびっこ老人憩いの広場 B地区	羽衣	高師浜2丁目611-4	1976	0.12	
その他公園等	ちびっこ広場等	6区ちびっこ広場	羽衣	高師浜2丁目627	1977	0.05	
その他公園等	ちびっこ広場等	高師浜高架下ちびっこ老人憩いの広場 C地区	羽衣	高師浜2丁目617-1	1977	0.05	
その他公園等	その他緑地	芦田川河川敷緑地帯	羽衣	羽衣5丁目地内	1995	0.06	
その他公園等	その他緑地	もちのき緑地	羽衣	羽衣1丁目地内	2005	0.02	
その他公園等	ちびっこ広場等	府道泉大津美原線高架下ちびっこ老人憩いの広場	高陽	綾園7丁目地内	1980	0.07	
その他公園等	その他広場	体力づくり広場	高陽	高師浜丁	1981	0.80	
その他公園等	その他緑地	立川遊歩道	高陽	千代田5丁目19	1984	0.09	
その他公園等	ちびっこ広場等	府営富木南住宅ちびっこ広場	取石	取石7丁目335	1979	0.04	
その他公園等	ちびっこ広場等	旭ヶ丘ちびっこ広場	東羽衣	東羽衣6丁目75-61	1969	0.02	
その他公園等	ちびっこ広場等	東羽衣高架下ちびっこ老人憩いの広場	東羽衣	鳳～東羽衣間高架下No.89～91号	1978	0.02	
その他公園等	ちびっこ広場等	フローラル広場	東羽衣	東羽衣5丁目地内	2012	0.04	
その他公園等	その他広場	芦田川いきいき広場	東羽衣	東羽衣7丁目地内	2015	0.07	
その他公園等	その他広場	芦田川広場	東羽衣	東羽衣7丁目地内	2016	0.27	
その他公園等	ちびっこ広場等	ライラック広場	加茂	加茂1丁目地内	2013	0.02	
その他公園等	その他広場	鴨広場	加茂	西取石6丁目地内	1990	1.45	
その他公園等	その他広場	芦田川ふると広場	加茂	加茂1・東羽衣7丁目地内	2001	0.62	2018年11月再整備

※現在閉鎖中の公園等及び廃止予定の高砂公園を除きます。

※その他、市域には大阪府が整備、管理する浜寺公園及び泉北臨海緑地（所管：大阪府鳳土木事務所）や市が保有、管理する広場等があります。

プランの対象公園位置図



第1章. 高石市の公園を取り巻く現状と課題

1. 高石市の概況

(1) 市の概要

1) 位置及び地勢

本市は、大阪府の南部に位置し、西は大阪湾、北と東は堺市、南は和泉市及び泉大津市に面している東西約 6.1km、南北約 4.1km、面積約 11.30 km²というコンパクトな市域で、大阪市中心部と関西空港のいずれにも約 30 分で到達できる交通至便な立地にあります。

市域は、浜寺水路を境に大きく内陸部と臨海部に分かれます。浜寺水路沿いには浜寺公園等の緑空間が広がり、内陸部は山や丘陵等のない平坦地となっており、芦田川や王子川等が流れています。臨海部は堺・泉北臨海工業地帯が造成され、その面積は 4.93 km²となり、市域の 44%を占めています。

高石市の位置



資料：高石市立地適正化計画（令和 4 年 3 月）

2) 沿革

明治 17 年（1884）、高石南村、高石北村、今在家村、新村の 4 か村が第 9 戸長役場を設置し、明治 22 年（1889）の町村制度のもと高石村として地方自治が始まりました。明治 34 年（1901）に南海線葛の葉駅（現南海本線高石駅）、同 45 年（1912）に南海本線羽衣駅が開設されるなど、風光明媚な白砂青松の海浜を背景とした良好な住宅地として発展し、大正 4 年（1915）1 月に町制が施行されました。

大正から昭和初期にかけて、東洋一の海水浴場と謳われた浜寺・高師浜海水浴場は一大リゾート地として賑わい、鉄道駅の整備、別荘や保養所、高級住宅地としての開発が進みました。昭和 28 年（1953）4 月には隣接する旧取石村を編入合併し、6 つの鉄道駅を有する交通利便性の高い住宅都市としての体制が整えられました。

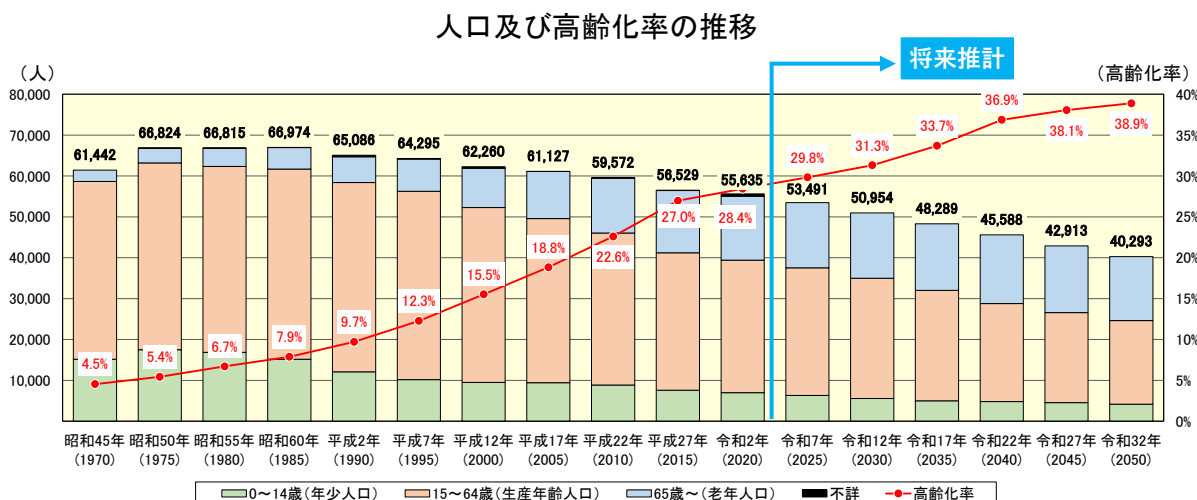
その後、人口の急増や臨海工業用地の造成等により著しい発展をとげ、昭和 41 年（1966）11 月 1 日に高石市として発足しました。

(2) 人口

1) 人口の推移

本市の人口は 1980 年代をピークに減少しており令和 2 年（2020）に約 55,635 人となります。将来推計をみると、減少傾向は今後も続く予想され、約 25 年後の令和 32 年（2050）には約 4 万人まで落ち込むと予測されます。

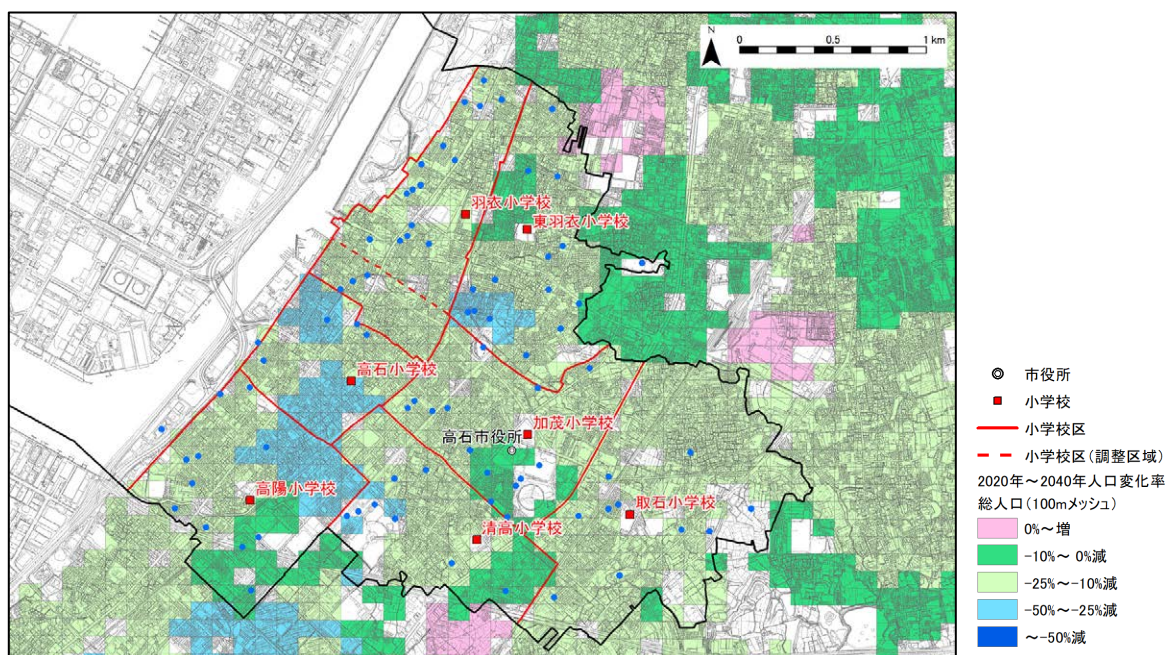
高齢化率も増加の一途にあり、25 年後には 40% 近くに達すると予測されます。



2) 将来人口の増減（予測）

地域別（100m メッシュ）の将来人口変化率（令和 2 年～令和 22 年（2020～2040））をみると、市域の大部分で人口減少が進むと予測されます。特に市西南部の高石小学校区及び高陽小学校区で、25～50%減少すると予測される地域が広範囲に広がっています。

人口変化率の分布（令和 2 年～令和 22 年（2020～2040）、100m メッシュ）



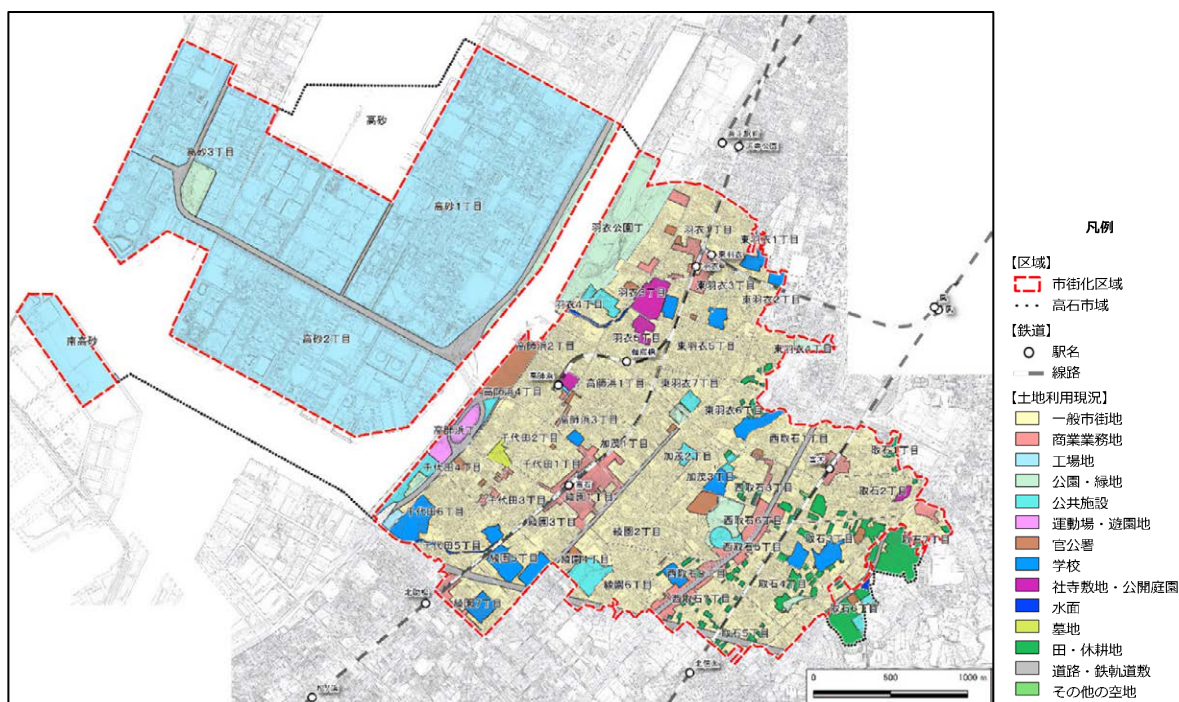
資料：「将来人口・世帯予測ツール Ver3」国土技術政策総合研究所より作成

(3) 土地利用、公共交通

1) 土地利用

市域の大部分が市街化区域に含まれており、うち臨海部は工業地、内陸部は主に一般市街地等の居住地域となっています。市街化調整区域では田・休耕地が大部分を占めています。高石駅・羽衣駅・富木駅の周辺や国道 26 号の沿道に商業業務地が分布しており、大規模な公園・緑地として、浜寺水路に面する浜寺公園や市役所に隣接する鴨公園、鴨広場が立地しています。

土地利用現況



資料：高石市都市計画マスタープラン（令和 4 年 3 月）

2) 公共交通

市域には鉄道が南海本線及び南海高師浜線、JR 阪和線及び JR 羽衣線が通り、市内に 6 駅（羽衣駅、高石駅、伽羅橋駅、高師浜駅、東羽衣駅、富木駅）あります。

生活路線バスとして、市が運行する福祉バスが高石駅及び市役所を起点に 3 路線が市内を循環しており、バス停が公園入口等に設置されている公園が 7 箇所あります。

福祉バス バス停が設置されている公園

小学校区	公園	バス停名	福祉バス運行ルート
取石	大歳公園	大歳公園	とりいしルート
	取石中央公園	取石中央公園	
高陽	高陽公園	高陽公園	たかいしルート
	綾園センペル公園	センペル公園	
清高	花田公園	花田公園	はごろもルート
東羽衣	八幡公園	八幡公園	
	小池公園	小池公園東	

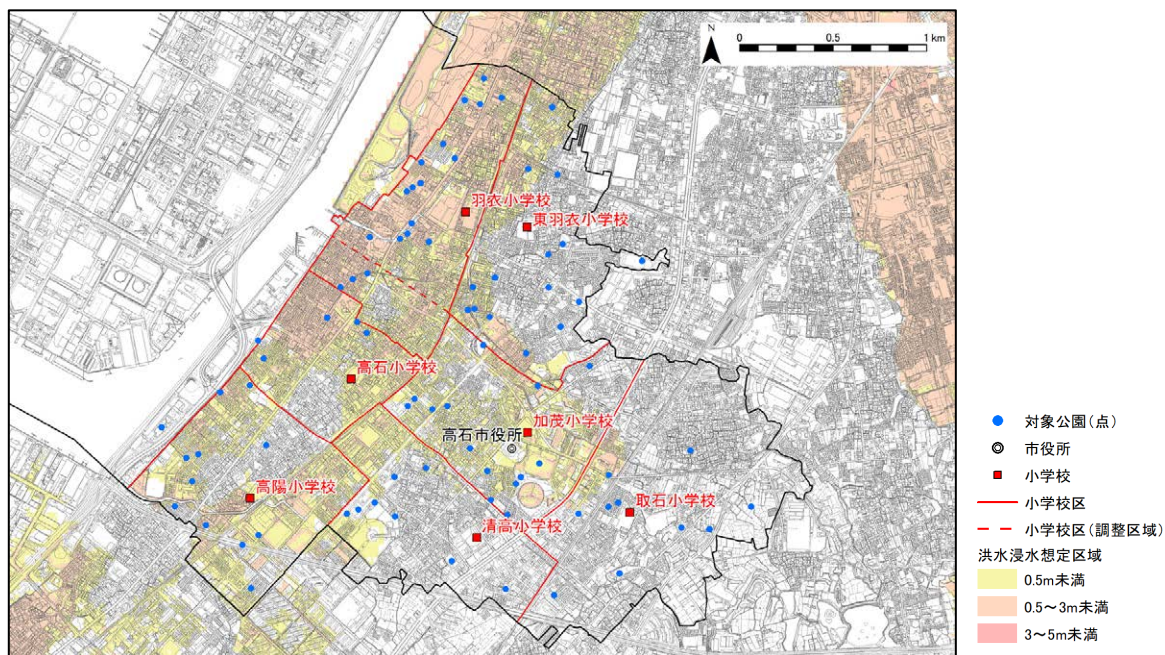
※令和 7 年（2025）4 月現在

(4) 防災

1) 自然災害リスク

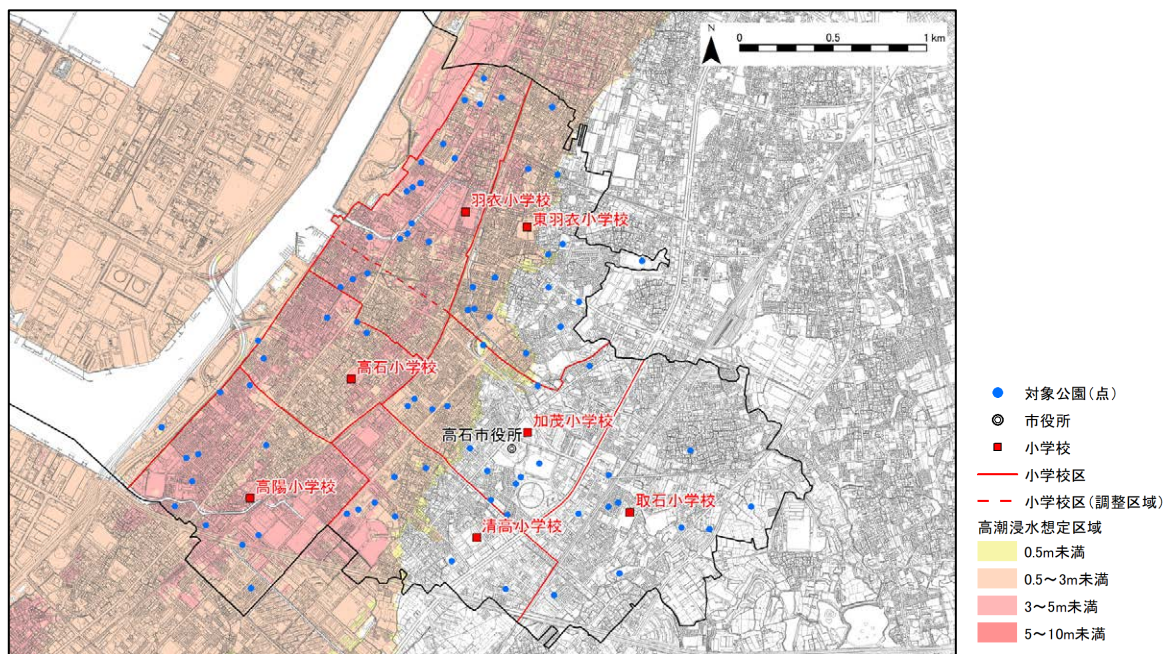
本市における洪水及び高潮、津波の自然災害における浸水想定をみると、市域中央部を西流する芦田川沿い及び内陸沿岸部にかけて洪水による浸水被害があると想定されます。また内陸沿岸部は、津波、高潮の浸水被害が広範囲に及ぶと想定され、自然災害によるリスクが比較的高い地域と考えられます。

洪水浸水想定区域



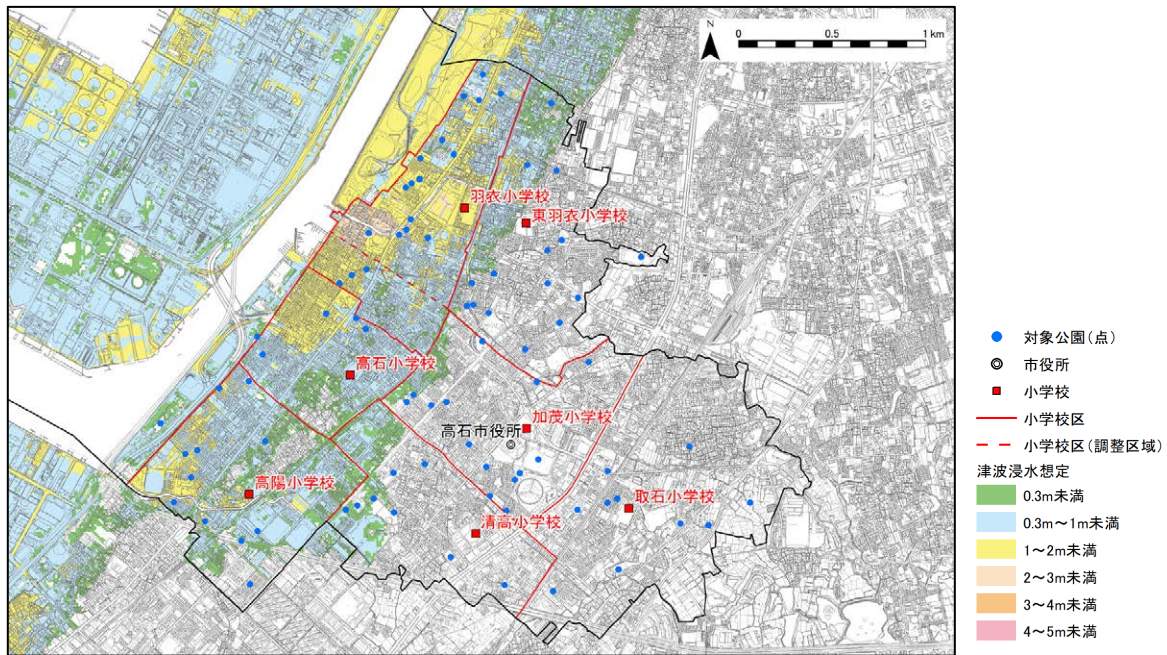
資料：国土数値情報[洪水浸水想定区域]

高潮浸水想定区域



資料：国土数値情報[高潮浸水想定区域]

津波浸水想定区域



資料：国土数値情報[津波浸水想定]

2) 防災拠点等

都市の防災機能の強化における公園の防災に係る役割として、避難場所の確保、火災の延焼防止、防災拠点等があり、「高石市地域防災計画」（令和7年4月）において、応援部隊の受入れ及び活動拠点となる地域防災拠点、大規模災害時に人命の安全を確保するための防災拠点等として以下の公園が指定されています。

防災拠点等に位置づける公園

地域防災拠点	鴨公園
輸送拠点	新公園 蓮池公園
広域避難場所	鴨公園（・鴨広場）

資料：高石市地域防災計画（令和7年4月）

市内には洪水及び高潮、津波の浸水想定範囲にも多くの公園が立地しており、防災拠点等に指定されていない公園においても、災害時の一時避難場所等となる公的空地として、公園の役割や備えが重要となっています。

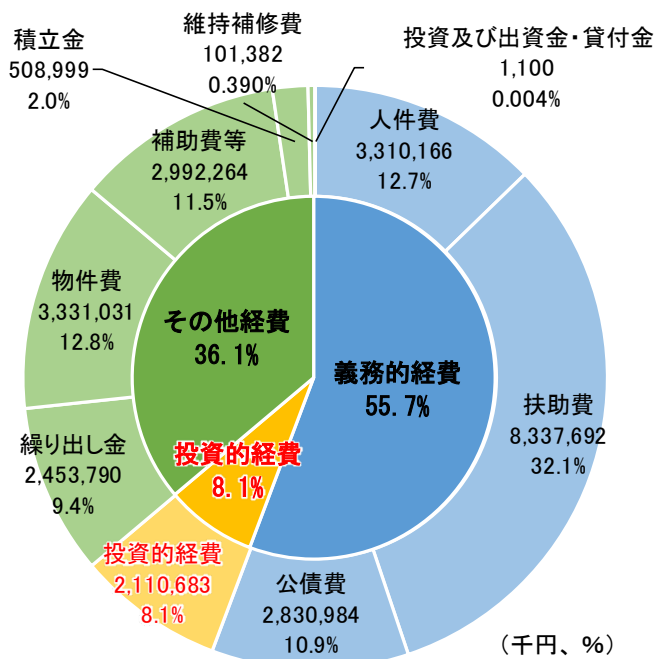
(5) 財政

1) 歳出

本市の歳出は、令和 5 年度 (2023) 約 260 億円となります。このうち、公園整備等に関わる投資的経費は、歳出全体の 1 割弱 (8.1%) に留まります。

少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加に加え、物価高騰や公共施設等の老朽化対策など様々な行政課題があるなか、限られた費用で公園整備、維持管理を行う必要があります。

歳出内訳 (令和 5 年度 (2023)、普通会計)



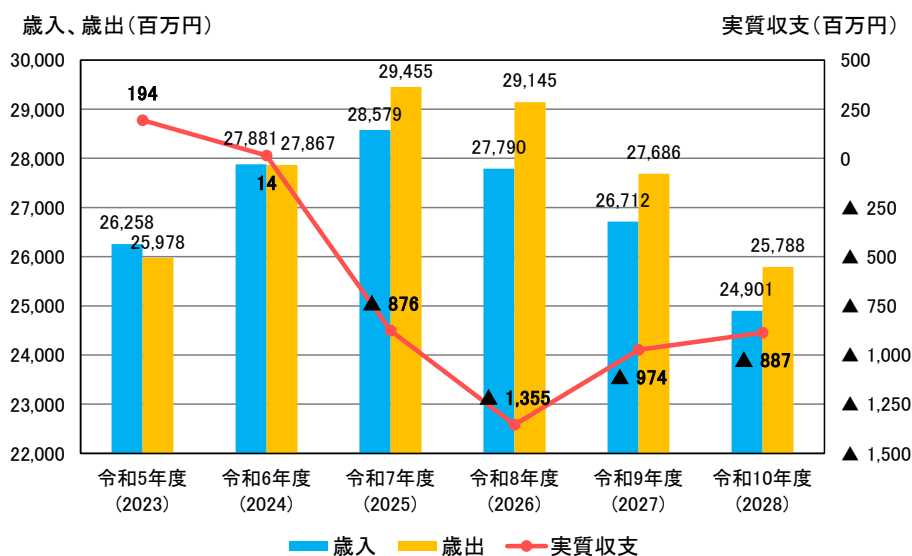
資料：たかいしの財政状況
～令和 5 年度普通会計決算の状況～

2) 収支見通し

本市の歳入は、令和 5 年度 (2023) 約 263 億円となり、近年、減少傾向にあります。

今後も市税収入の伸び悩みが懸念され、本市の財政状況の見通しは、令和 7 年度 (2025) にも実質収支 (歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額) が赤字となると予測されており、引き続き厳しい財政状況となることを見込まれます。

収支見通し (普通会計)



資料：たかいしの財政状況～令和 5 年度普通会計決算の状況～、
高石市財政運営基本方針 (令和 6 年 10 月)

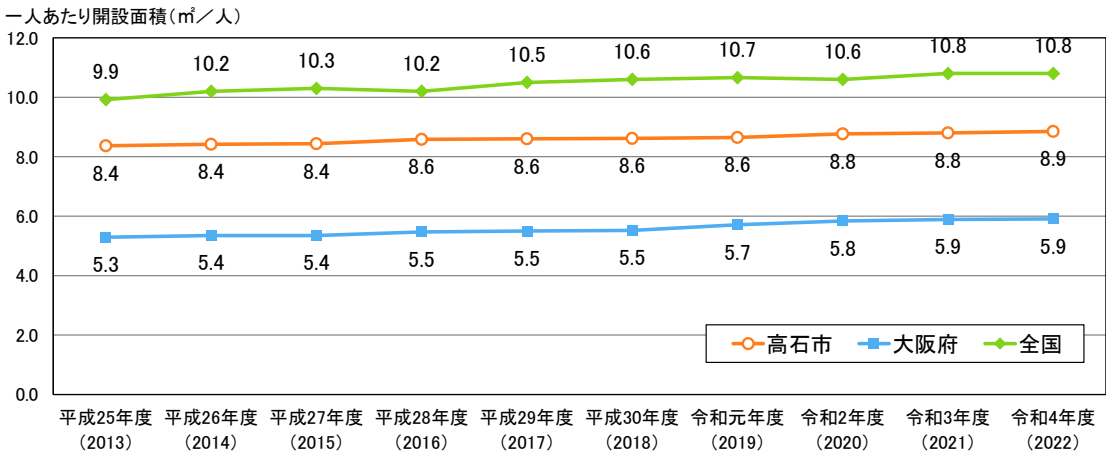
2. 高石市の公園の現状

2-1. 面積及び配置

(1) 開設面積

本市の都市公園の一人当たりの都市公園面積は、概ね $8.6 \text{ m}^2/\text{人}$ ～ $8.9 \text{ m}^2/\text{人}$ で推移しており、大阪府内の平均（概ね $5.9 \text{ m}^2/\text{人}$ 弱）と比較して高い値となります。

市民一人当たり都市公園開設面積の推移



※本市に所在する大阪府営公園を含めた供用中の都市公園を計上しています。

資料：公園緑地関係資料集（大阪府）

令和6年(2024)10月現在、その他公園等を含む対象公園の開設面積は、合計約12.9haとなり、市民一人あたりでは約 $2.3 \text{ m}^2/\text{人}$ となります。

小学校区別にみると、地区住民一人あたりの公園面積が最も大きい加茂小学校区（約 $6.0 \text{ m}^2/\text{人}$ ）に対して、最も小さい高石小学校区は $0.5 \text{ m}^2/\text{人}$ と、小学校区により大きな差がみられます。

対象公園の開設面積

区分	小学校区							合計
	高石	羽衣	高陽	取石	東羽衣	清高	加茂	
対象公園数(箇所)	5	18	12	10	15	8	14	82
対象公園開設面積(ha)	0.4	0.8	1.6	1.4	2.8	0.8	5.0	12.9
都市公園	0.3	0.5	0.7	1.4	2.7	0.8	2.9	9.3
その他公園等	0.1	0.3	1.0	0.0	0.2	0.0	2.1	3.7
小学校区別人口(人)	7,395	6,273	8,219	9,649	9,601	6,600	8,284	56,021
1人あたり開設面積($\text{m}^2/\text{人}$)※1	0.5	1.3	2.0	1.5	2.9	1.2	6.0	2.3

※対象公園のうち未共用の蓮池公園を除きます。

※1 小学校区別人口は令和6年(2024)10月1日現在人口として、町丁目で小学校区が分かれる場合、面積により按分処理を行っています。

資料：土木管理課資料、高石市統計ニュース

(2) 配置及び誘致圏

公園の配置状況の把握にあたり、市民等が歩いて行ける身近な範囲として下表に示す誘致距離を定め、その範囲内が市域をどの程度カバーしているかを調査しました。

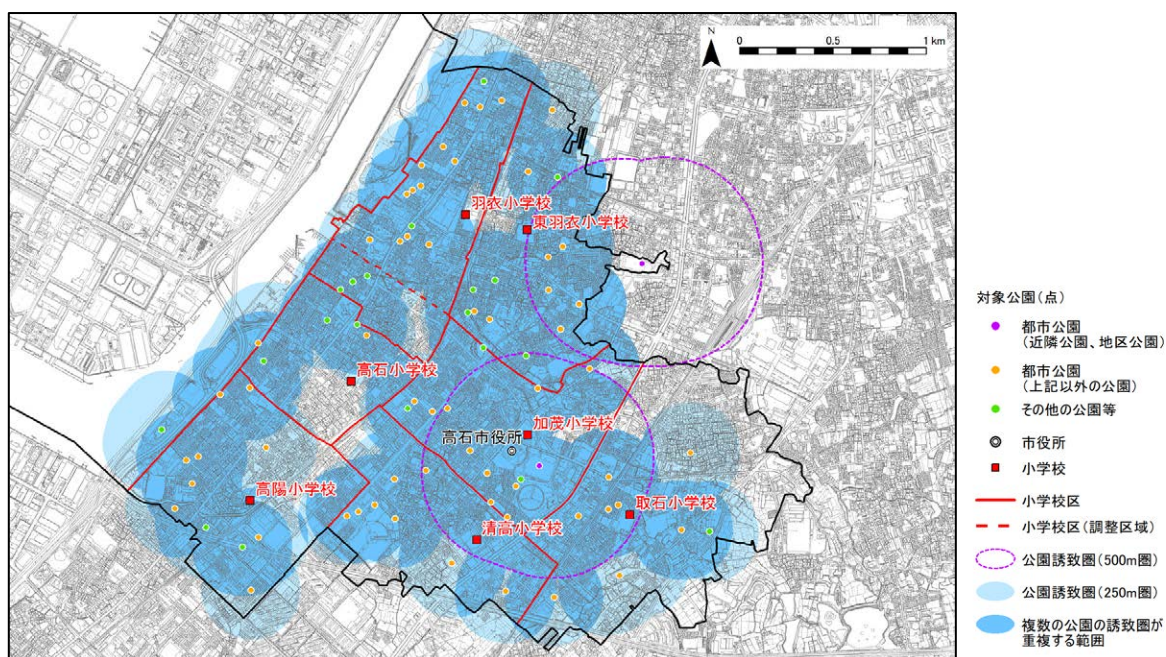
対象公園の誘致距離の設定

区分・種別		誘致距離	設定根拠等
都市公園	街区公園	250m	・都市公園法に基づく概ねの標準距離： 街区公園 250m
	近隣公園	500m	・高齢者の一般的な徒歩圏（「都市構造の評価に関するハンドブック」国土交通省、平成 30 年 7 月） ・避難路や一次避難地への到達距離（「改訂都市防災実務ハンドブック 震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引」都市防災実務ハンドブック編集委員会、平成 17 年 2 月） ※都市公園法に基づく概ねの標準距離： 近隣公園 500m、地区公園 1km
	地区公園	500m	
	都市緑地	250m	・街区公園に準ずる
その他公園等		250m	・平坦地が広がる本市の地理的特性を鑑み、アクセスのし易さを街区公園と同程度と設定

対象公園の誘致圏は小学校区全体の約 90%をカバーしています。また、複数の公園の誘致圏が重複する範囲も全体の約 75%に及び、コンパクトな市域の居住地の大半において、身近に公園がある環境が確保されている状況です。

一方で、高石小学校区や取石小学校区には、誘致圏の範囲外となる箇所が部分的に残されています。

対象公園の誘致圏の状況



※対象公園のうち未共用の蓮池公園を除きます。

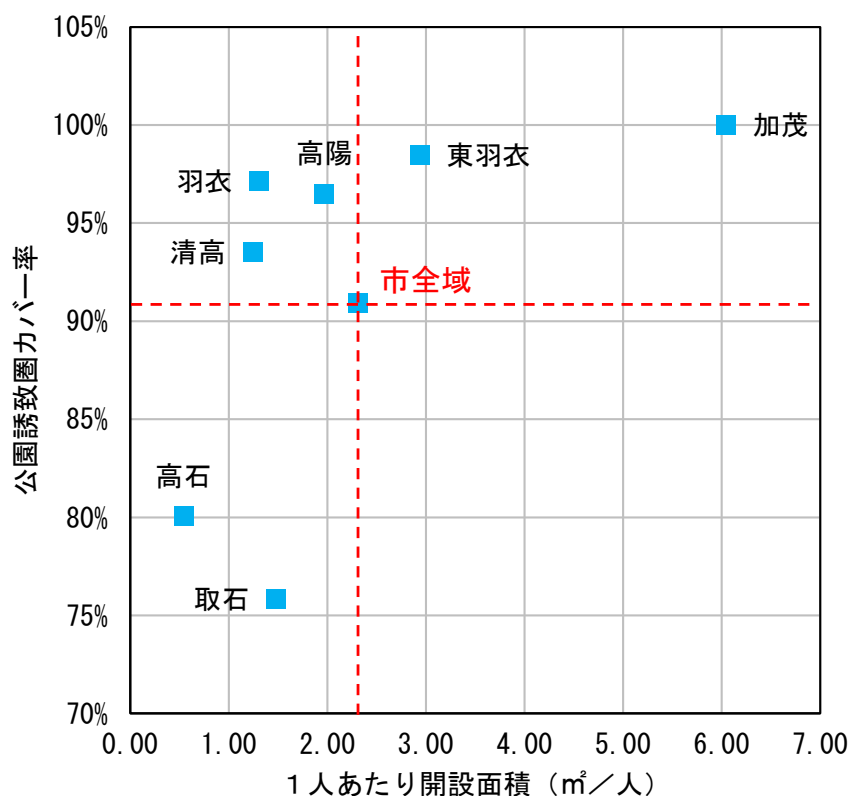
資料：土木管理課資料

小学校区ごとの公園の配置状況について、地区住民1人あたりの開設面積と公園誘致圏カバー率の相関をみると、1人あたりの開設面積及び誘致圏のカバー率ともに高水準となる加茂小学校区や東羽衣小学校区は、比較的公園が充実している地区といえます。

一方で開設面積、誘致圏カバー率がともに低い水準となる高石小学校区や取石小学校区は、相対的に公園が少ないと捉えることができます。なお、高石小学校区では、高石駅前広場（東側）の整備（令和6年（2024）3月）に加えて、今後整備される駅北側高架下等をあわせて、屋外公共空間の充実が図られます。また、取石小学校区は今後、蓮池公園の整備が進むことで公園の充実が図られます。

羽衣小学校区、高陽小学校区、清高小学校区は、1人あたりの開設面積は比較的小さい一方で誘致圏カバー率が高いことから、小面積の公園が多く立地する地区であるといえます。

小学校区別 1人あたりの開設面積及び公園誘致圏カバー率の相関



※対象公園のうち未共用の蓮池公園を除きます。

2-2. 整備状況

(1) 公園開設の推移

本市は、昭和40年代、高度経済成長期を背景に、大阪圏のベッドタウンとして、また臨海部への企業進出に伴い、本市の農地の宅地化が進み、市内に多くの社宅が立地するなど人口の急速な増加が始まります。そうした中、快適な都市環境の保持、また市民の健康と福祉の増進に寄与すべく、公園やスポーツ施設が積極的につくられることとなりました。

鴨公園（昭和45年（1970））、新公園（昭和49年（1974））、高砂公園（昭和54年（1979））、大園公園（昭和55年（1980））、取石公園（平成3年（1991））といった主要な公園が、1970年代から80年代にかけて整備されました。さらに昭和49年には無秩序な宅地開発を防ぐため、開発行為を行う際には公園・緑地を確保するよう市が開発指導要綱を策定したことから、小規模な公園を含む多くの公園が整備されました。

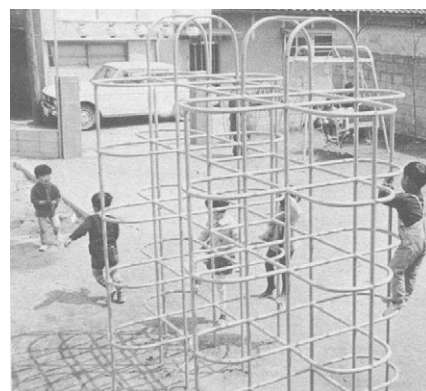
一方、急速な都市化で空き地が減り、子どもたちは道路で遊ぶようになりました。市は交通事故から守るため、市民に空き地の無償提供を呼びかけると、昭和43年（1968）、七区自治会が青年会館前の空き地を提供し、市が遊具を整備して「ちびっこ広場」として開設しました。これを皮切りに、市内に多くのちびっこ広場が開設されました。

令和6年（2024）現在、開設後25年以上経過している公園が約6割（48公園）を占めています。



開設当時の取石公園

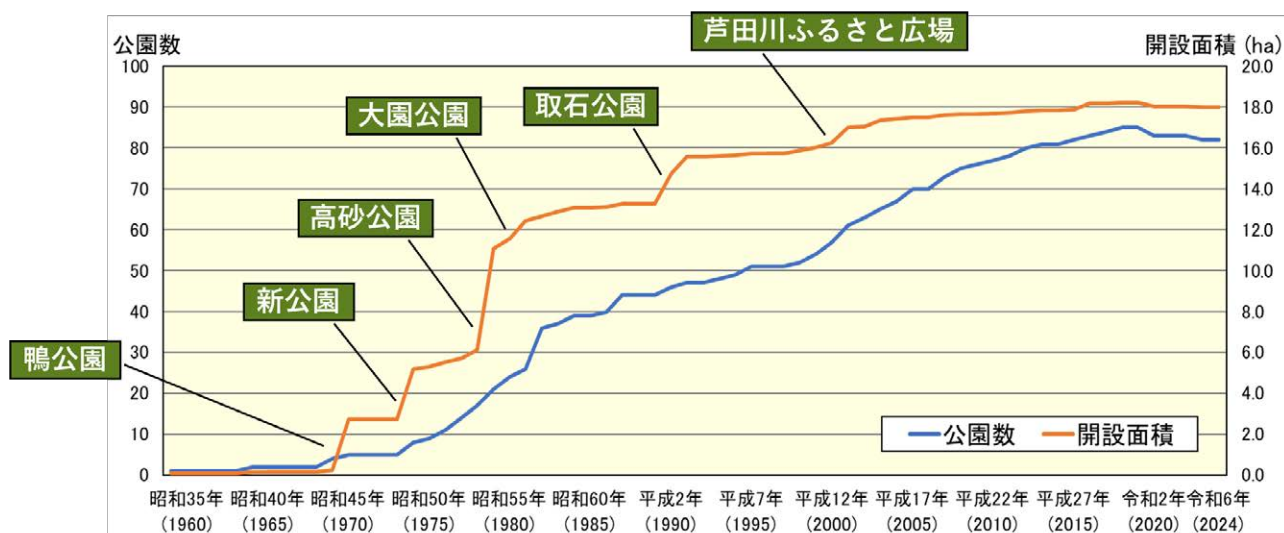
資料：目で見える泉州の100年
（泉州の100年刊行会編）



ちびっこ広場（昭和43年（1968）開設）

資料：高石市のあゆみ

対象公園の開設の推移（公園数及び開設面積）



資料：土木管理課資料

(2) 公園施設

対象公園における公園施設は約 1,900 件に上り、種類別では車止めや照明灯等の管理施設が多数を占めています。

その他、ベンチやスツール等の休養施設、すべり台、ブランコ、砂場等の遊戯施設について、公園の種別によらず、数多く設置されています。

対象公園の公園施設量（令和 6 年（2024）8 月時点）

区分	種別	公園施設（箇所、棟、基）								合計
		園路 広場	修景 施設	休養 施設	遊戯 施設	運動 施設	便益 施設	管理 施設	教養 施設	
都市公園		26	3	307	154	11	41	773	7	1,322
	街区公園	21	3	251	146		36	581	7	1,045
	近隣公園	3		12	5	3	1	50		74
	地区公園	2		16	2	8	3	66		97
	都市緑地			28	1		1	76		106
その他公園等		5	4	143	59		7	333		551
合計		31	7	450	213	11	48	1,106	7	1,873

※園路広場：運動広場、多目的広場等

修景施設：花壇、藤棚、水辺（流れ、噴水）等

休養施設：ベンチ、スツール、パーゴラ、四阿等

遊戯施設：すべり台、ブランコ、砂場、スイング遊具、スプリング遊具、複合遊具、健康遊具等

運動施設：テニスコート、バックネット等

便益施設：トイレ、水飲み器、手洗い場等

管理施設：管理事務所、倉庫、園名柱・園名板、案内板、掲示板、車止め、照明灯等

教養施設：記念碑、モニュメント等

資料：高石市公園施設長寿命化計画及び土木管理課資料を元に、現地調査による補完を行い作成

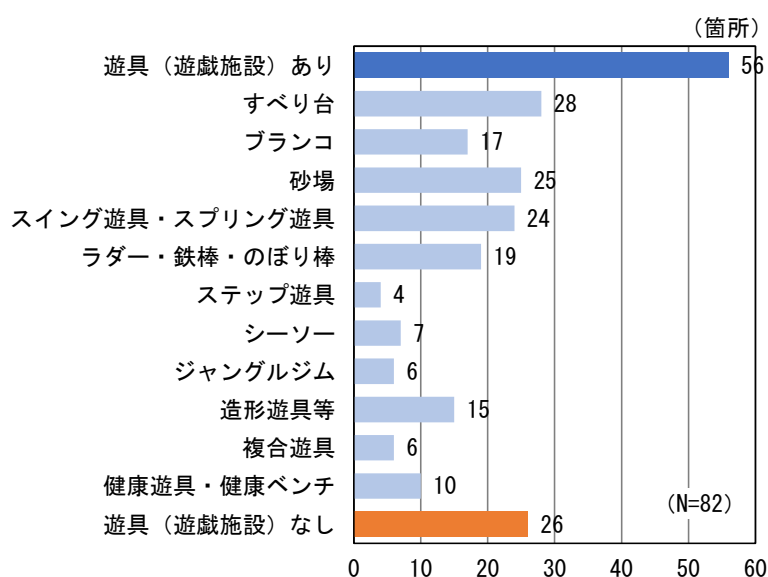
1) 遊戯施設

遊具（遊戯施設）を設置する公園は、対象公園の約 7 割（56 公園）に上ります。

遊具の種類は、「すべり台」が最も多く、全体の約半数の公園に「すべり台・ブランコ・砂場」のいずれかが設置されています。

造形遊具については、公園開設時に設置された個性的なものが多く、公園の愛称として定着するなど、利用者に親しまれています。

遊具（遊戯施設）設置の公園数

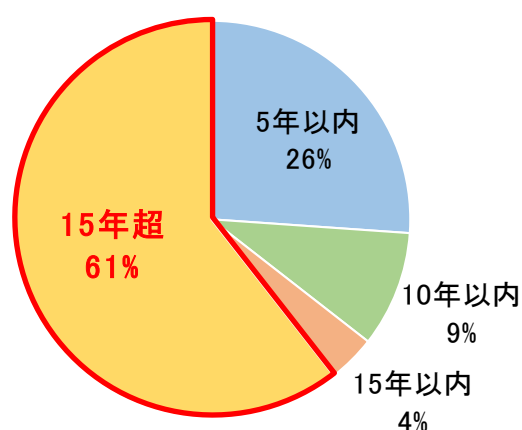


資料：土木管理課資料を元に、現地調査による補完を行い作成

令和 6 年（2024）現在、遊具の 6 割以上が設置または改修後から 15 年以上経過しています。

遊具については、定期的な点検を行い、安全を確保するとともに、損傷等に対応すべく修繕等に務めていますが、全体的に劣化、老朽化が進行しています。

遊具の設置（改修後）経過年数の分布
（令和 6 年（2024）基準）



資料：土木管理課資料

2) トイレ

屋外トイレのある公園は 18 公園あり、うち 11 公園について多目的トイレが設置されています。

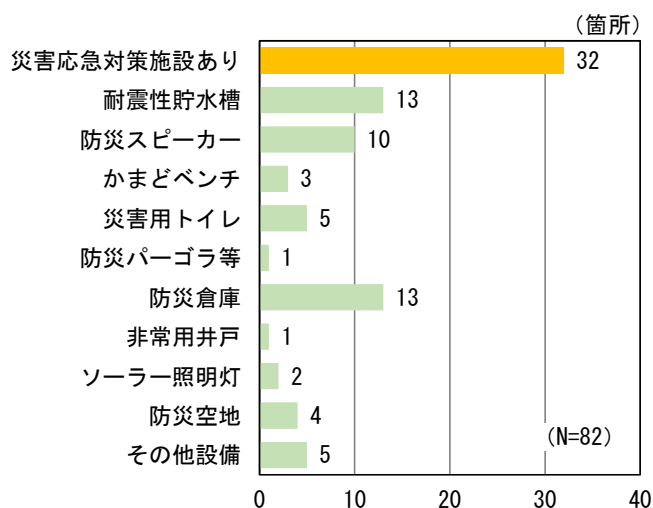
公園のトイレは、業者へ委託もしくは地元管理による定期的な維持管理、美化清掃に努めています。

3) 防災施設

消防活動に不可欠な消防水利である防火水槽・消火栓は、対象公園の約 4 割となる 36 公園に設置されています。

また、防災倉庫や耐震性貯水槽、かまどベンチ、災害用トイレ、防災パーゴラといった、公園の防災機能の向上のための災害応急対策施設について、鴨公園や新公園、芦田川ふるさと広場など規模の大きい公園及び高師浜防災広場を中心に、市内 32 公園に設置されています。

災害応急対策施設設置の公園数



資料：高石市地域防災計画、土木管理課資料を元に、
現地調査による補完を行い作成



災害用トイレ
（高師浜防災広場）



かまどベンチ
（鴨公園）



防災倉庫
（北公園）

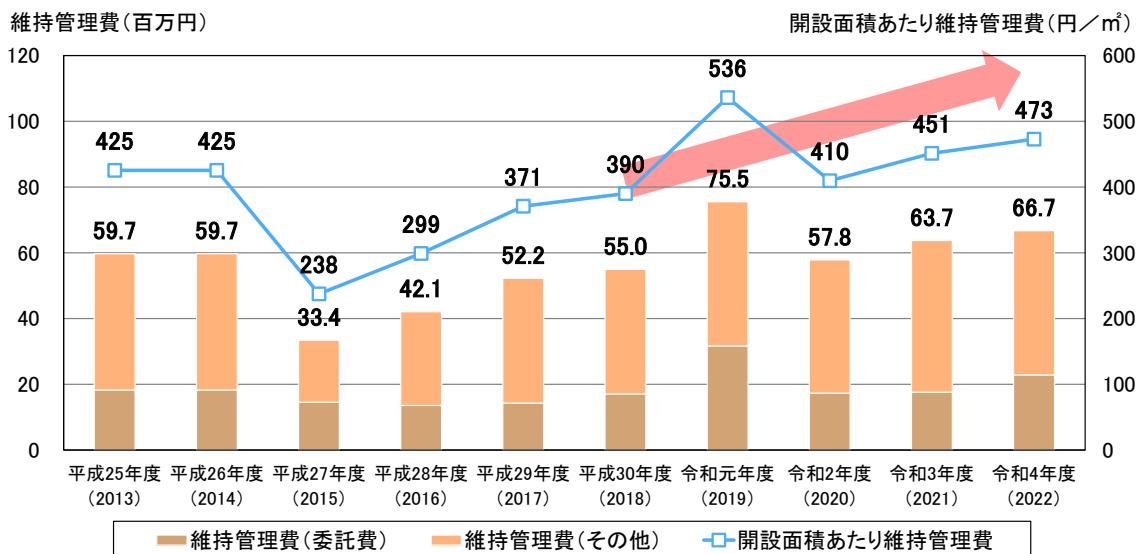
2-3. 管理状況

(1) 公園維持管理費の推移

本市の公園（都市公園）の維持管理費は、年間 6 千万円／年前後で推移しています。開設面積あたりに換算すると 500 円／㎡前後となり、近年増加傾向にあります。

維持管理のうち、事業者への委託費は全体の 3～4 割程度で推移しており、管理の比率が高くなっています。

維持管理費の推移（都市公園）

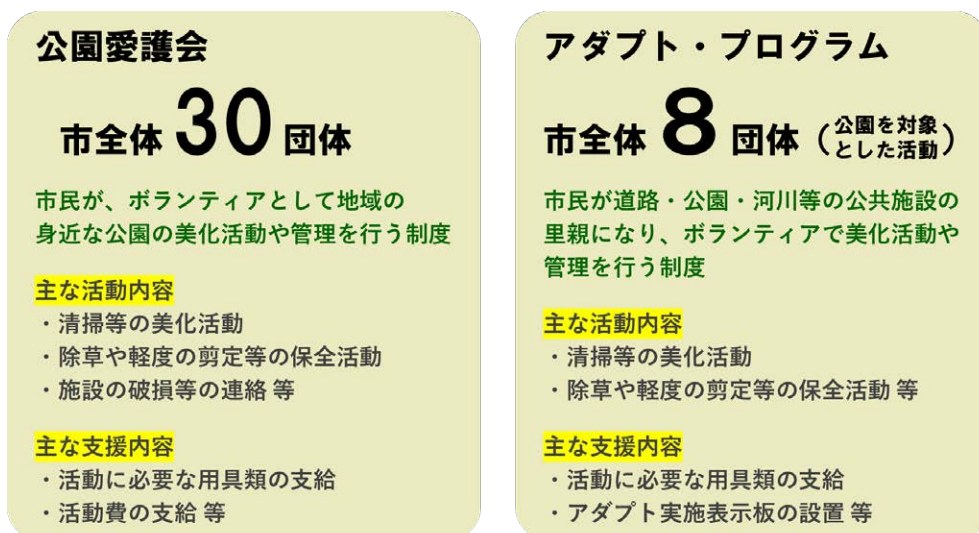


資料：公園緑地関係資料集（大阪府）

(2) 高石市の公園ボランティア支援制度

本市には、公園愛護会及びアダプト・プログラムによる公園ボランティア支援制度があります。公園愛護会は 30 団体、アダプト・プログラム（公園を対象とした活動）は 8 団体あり、対象公園の 6 割超（52 公園）について、地域の協力を得て管理を進めています。

高石市 公園ボランティア支援制度及び団体数



資料：土木管理課資料（令和 6 年（2024）11 月時点）

高石市公園愛護会一覧

令和7年(2025)3月時点

愛護会名	活動公園	小学校区
第4区公園	今川公園、臨海線横残地	高石
第6区公園	高師浜高架下広場B地区、高師浜高架下広場C地区、6区ちびっこ広場	高石
第7区公園	北公園、高師浜防災広場	高石
アオギリ緑地公園	羽衣アオギリ緑地、羽衣くま公園	羽衣
ペンギン公園	羽衣ペンギン公園	羽衣
高石市第12区公園	羽衣くじら、しろはと公園	羽衣
コアラ公園	コアラ公園	羽衣
第1区公園	千代田らくだ、こじか、ひつじ、しまうま公園、立川遊歩道	高陽
第2区公園	千代田きりん公園、高陽公園	高陽
綾園7丁目公園	府道泉大津美原線高架下広場	高陽
取石中央公園	取石中央公園	取石
富木遊園公園	富木公園	取石
取石3区公園	取石さい、いるか公園	取石
取石公園	取石公園	取石
大歳公園	大歳公園	取石
府営富木南住宅ちびっこ広場	府営富木南住宅ちびっこ広場	取石
旭ヶ丘公園	旭ヶ丘ちびっこ広場	東羽衣
小池公園	小池公園	東羽衣
東羽衣パンダ公園	東羽衣パンダ公園	東羽衣
新公園	新公園	東羽衣
第13区東公園	東羽衣ドルフィン公園、東羽衣高架下ちびっこ広場	東羽衣
八幡公園	八幡公園	東羽衣
こうま公園	東羽衣こうま公園	東羽衣
大園公園	大園公園	清高
綾園うさぎ公園	綾園うさぎ公園、綾園ポケットパーク	清高
綾井公園	綾井公園	清高
花田公園	花田公園	清高
布林公園	西取石小公園	加茂
ぞう公園	西取石ぞう公園、西取石ロビン公園	加茂
加茂中央公園	加茂中央公園	加茂

※活動公園の名称は申請内容等に従います。

※活動公園には対象公園以外の公園・緑地・広場等を含みます。

高石市アダプト・プログラム認定団体一覧

令和7年(2025)3月時点

団体名	美化活動区域(公園等)	小学校区
SUZUME	羽衣すずめ公園	羽衣
芦田川ツツジの会	芦田川河川敷緑地帯、羽衣ヤブツバキ緑地	羽衣
平坂荘園自治会	綾園リス公園	清高
たんぼぼの会	綾園花水木緑地	清高
さくら	花田公園	清高
天理教大阪教区和泉支部1組	芦田川ふるさと広場	加茂
あんず会	芦田川ふるさと広場	加茂
南中線加茂西会	加茂シラカシ緑地、ライラック広場、加茂ラッコ公園	加茂

※公園等を主な美化活動区域としている団体を抽出。

※美化活動区域(公園等)には対象公園以外の公園・緑地・広場等を含みます。

(3) 現地確認調査からみた公園の管理状況

現地確認調査：令和6年(2024)8月及び令和7年(2025)1月実施

1) 管理に関する問題点等

① 施設の老朽化、閉鎖、撤去

ベンチ等の一部施設の老朽化が進行し、閉鎖されたままとなっています。また、舗装の根上がり等により破損がおこり、利用者の利便性や安全性に支障があります。



看板の劣化が進行している、あずまの屋根の撤去後に支柱が残されるなど、公園の景観を損ねる状況が見受けられます。



② 樹木、雑草の繁茂

樹木や雑草が繁茂し、広場や遊具が十分に使えないなど利便性が損なわれているほか、植栽により人目につかない空間ができるなど防犯等に不安が生じています。



2) ボランティアによる公園の美化

公園愛護会やアダプト・プログラム認定団体の皆さまの手により、花壇等が整備され、公園に潤いを与えています。



3. 公園の利用状況、市民ニーズ等

3-1. 市民アンケート調査

(1) 調査概要

市民及び小中学生を対象に、市内の公園の利用状況や課題、今後の公園のあり方に関する意向等を把握するアンケート調査を行いました。

令和6年(2024)7月～8月実施

調査概要

項目	市民アンケート	小中学生アンケート
調査対象	市内居住の住民(15歳以上1,500名(無作為抽出)及び市HPでの募集)	市内学校に通う児童生徒(小学5年生・中学2年生)
調査期間	令和6年(2024)7月～8月	令和6年(2024)7月
配布回収方法	・郵送による配布、回収(1500票) ・特設ホームページでのWeb回答	・各学校に協力頂き直接配布、回収
主な設問	・よく行く公園とその利用状況 ・公園について気になること、困りごと ・必要と思う公園 ・今後の公園整備等のあり方 ・公園づくり活動への参加意向及び課題	・よく行く公園とその利用状況 ・公園について気になること、困りごと ・どのような公園があるとうれしいか ・公園でやってみたいこと
回収状況	756票(郵送436票、Web回答320票)	856票(小学生433票、中学生423票)

(2) 結果概要(一部抜粋)

- ・公園の課題として、公園管理に関する項目(ごみの散乱やトイレの汚損、雑草の繁茂等)が多く挙げられました。
- ・市内にあると良い公園として、子どもがのびのび遊べる公園、防災拠点役割を持つ公園のニーズが高くなっています。

1) よく行く公園

- ・よく行く公園として、市民、小中学生ともに「鴨公園」が最も多く挙げられました。
- ・市民では、比較的規模の大きな公園が上位に挙げられている傾向にあります。
- ・小中学生では、小学校区を中心となる公園が多く挙げられます。

よく行く公園上位5公園

順位	市民が よく行く公園		小・中学生が よく行く公園	
		回答割合		回答割合
1	鴨公園	15.2%	鴨公園	16.2%
2	芦田川ふるさと広場	11.1%	取石公園	7.5%
3	新公園	4.0%	高陽公園	6.8%
4	取石公園	3.3%	高師浜公園	4.7%
5	八幡公園	2.9%	大園公園	4.6%

(N=756)

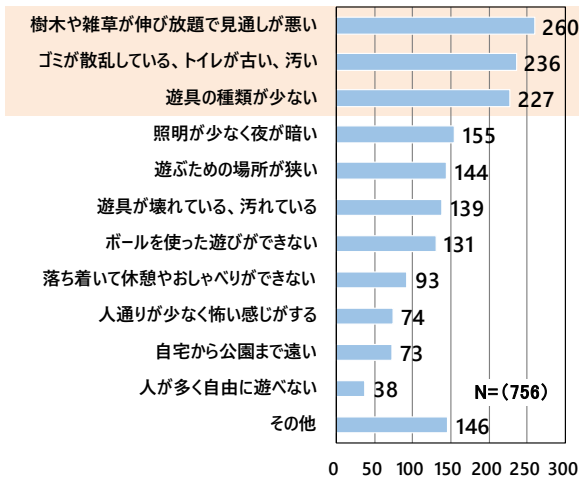
(N=856)

※本プランの対象公園について尋ねています。

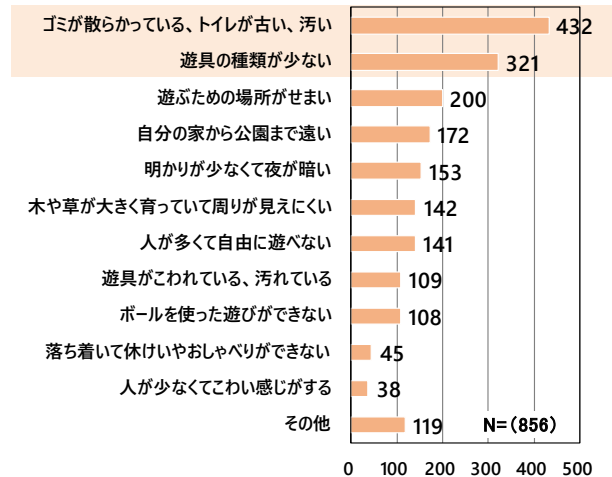
2) 公園の気になること、困りごと

- ・市内の公園で気になること等として、ゴミの散乱やトイレの汚損、遊具の少なさなど公園管理に関わる項目が多く挙げられました。
- ・その他、市民では樹木や雑草の繁茂、小中学生では遊び場の狭さなども多く挙げられました。

公園の気になること、困りごと（市民）



公園の気になること、困りごと（小・中学生）



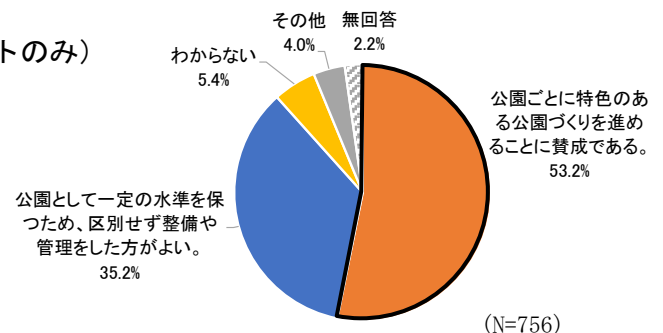
3) どんな公園があると良いか

- ・市内にあると良い公園として、市民、小中学生ともに、子どもが遊べる（遊具やボール遊び等）公園が最も多く挙げられました。
- ・その他、市民では防災拠点の役割を持つ公園、小中学生ではお祭りやイベントができる公園などが上位に挙げられました。

4) 今後の公園整備等のあり方（市民アンケートのみ）

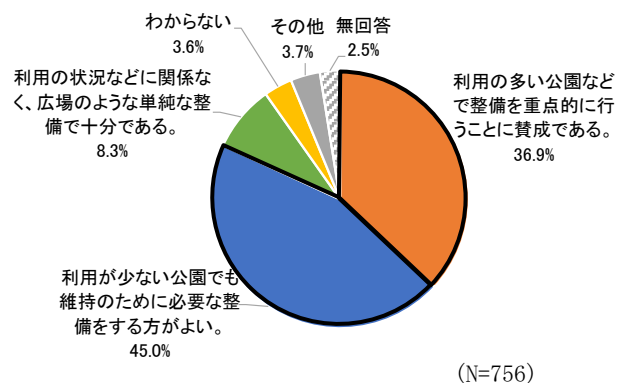
① 特色ある公園づくりについて

- ・今後の公園づくりについて、「公園ごとに特色のある公園づくりを進めることに賛成」という意見が過半数を占めています。



② 利用の多い公園で重点的に整備を行うことについて

- ・公園の整備について、「利用が少ない公園でも必要な整備を行うべき」という意見が最も多い一方で、「利用の多い公園での重点的な整備」にも多くの支持があり、どちらも重要視されています。



3-2. 施設ヒアリング調査

(1) 調査概要

市内の子育て支援施設及び高齢者福祉施設を対象に、団体の公園利用状況及び意向を把握するヒアリング調査を行いました。

令和6年（2024）8月実施

調査概要

項目	内容
調査対象	市内の子育て支援施設（認定こども園、幼稚園、保育所等）の代表者 高齢者福祉施設（老人福祉センター）の代表者
調査期間	令和6年（2024）8月
配布回収方法	施設への直接配布、回収
主な設問	・日頃活動に利用している公園の利用状況 ・公園についての意見 ・公園づくり活動への参加意向及びアイデア
回収状況	全15票（配布した全ての施設が回答）

(2) 結果概要

- ・子育て支援施設では、身近に自然に触れ、遊べる場として、市内の公園を日常的に利用していることが分かりました。
- ・公園の利用における課題として、幼児向けの遊具の少なさや、安全面、衛生面に関する不安等が多く挙げられました。

1) 子育て支援施設

① 公園の利用状況

- ・子育て支援施設の多くが市内の公園を日常的に利用しており、散歩や遊具での遊び、自然との触れ合いを目的としています。

② 公園の利用、課題等について

- ・日常的に利用する公園は決まっており、施設から近く、遊び等のため十分な広さがある公園が使いやすいとの意見を頂きました。
- ・公園を利用するうえでの困りごととして、幼児向けの遊具が少ない、道路に面した出入口が危険、衛生面で不安がある等が挙げられました。

③ 公園でやってみたい活動

- ・公園でやってみたい活動、参加してみたい活動として、「体験学習（自然、工作、防災教室等）」や「除草やゴミ拾いなどの美化活動」が多く挙げられました。
- ・その他の活動のアイデアとして、「地域との交流」や「公園利用にあたってのポスター作り」などの意見を頂きました。

2) 高齢者福祉施設

- ・高齢者福祉施設については、公園を利用する機会がないという意見を頂きました。

3-3. 利用者ワークショップ

高石市にお住まいもしくはお勤めの方を対象に、公園の活用、管理への市民の関わり方についてアイデアを募るワークショップを小学校区別、中学校区別で開催しました。

小学校区別：令和6年（2024）11月、中学校区別：令和7年（2025）1月実施

（1）小学校区別ワークショップ

1）開催概要

各小学校区の公園について、地域の公園の未来（どんな公園になってほしいか、公園でやってみたいこと等）を考えるワークショップを開催しました。

開催概要

項目	内容
タイトル	高石市の公園をもっとよくする市民アイデア会議 vol2 小学校区別ワークショップ 『みんなで考えよう！地域の公園の活かし方・育て方』
スケジュール	令和6年 11月16日（土）午前：加茂 / 午後：清高 （2024） 11月17日（日）午前：取石 11月24日（日）午前：高石 / 午後：高陽 11月30日（土）午前：羽衣 / 午後：東羽衣
募集方法	市HP・市広報・市公式LINEでの告知、チラシ配布、 関係団体への声掛け（公園愛護会、アダプト・プログラム認定団体など）
プログラム	①市説明：地域の公園について ②ワークショップ：みんなで考えよう！地域の公園の活かし方・育て方
参加者	市民 延べ82名（内、公園愛護会/アダプト22名 その他60名）

2）結果概要

- ・市内の多くの公園が利用されている一方で、知られていない、利用されていない公園があることが分かりました。
- ・公園の管理が行き届いていないという状況に対して、担い手の高齢化や情報不足といった課題が挙がりました。
- ・公園の未来を語るキーワードとして、「アピール」「周知」「みんなで」等が挙げられ、公園での市民の活動やつながりを広げることが重要との意見を頂きました。

高石市の公園の良いところ・困ったところ（抜粋）

良いところ

- ・親しみがある
- ・桜や花壇のお花がきれい
- ・植栽、広場の手入れが良好
- ・子どもがたくさん遊んでいる
- ・ボール遊びができる 等

困ったところ

- ・知らない、利用していない公園がある
- ・管理が行き届いていない（ゴミが落ちている、植栽が伸びている等）
- ・管理の担い手が不足している 等

地域の公園の未来を語るキーワード（抜粋）

みどり / つどい / いこい / イベント活力 / 子ども / 思いやり / つながり / 設備 / 整備 / ルール / 公園管理 / お花 / みんなで / アピール・周知 / 防災 / 世代間交流

(2) 中学校区別ワークショップ

1) 開催概要

各中学校区のモデル公園（全 10 公園）について、地域に必要な公園の機能とよりよい公園の活かし方をみんなで話し合うワークショップを開催しました。

開催概要

項目	内容
タイトル	高石市の公園をもっとよくする市民アイデア会議 vol13 中学校区別ワークショップ『話し合ってみよう！公園を使いこなすアイデア』
スケジュール	令和 7 年 1 月 18 日（土）午後：高石 （2025） 1 月 19 日（日）午前：高南 / 午後：取石
募集方法	市 HP・市広報・市公式 LINE での告知、チラシ配布、関係団体への声掛け（公園愛護会、アダプト・プログラム認定団体など）
プログラム	①市説明：高石市公園施設最適化プラン（案）について ②ワークショップ：話し合ってみよう！公園を使いこなすアイデア
参加者	市民 延べ 47 名（内、公園愛護会/アダプト 12 名 その他 35 名）

2) 結果概要

- ・公園の特徴を活かしたテーマとして、「緑化」「防災」「交流」「バリアフリー」等に関するテーマが挙げられました。
- ・公園でやってみたいこととして、お花育てや掃除、ペンキ塗りといった、公園の管理に関する活動と連動した公園イベントに関する提案が挙がり、参加者から活動に意欲的な声を多く頂きました。

各公園の将来イメージ

公園	テーマ	公園でやってみたいこと（抜粋）
大歳公園	住宅地のオアシスとしての深化!!進む	☐ イベントを通じて「自分の公園に」 ☐ ラジオ体操+ゴミ拾い ☐ 情報発信の場に
取石公園	子どももお年寄りの方どんな方でも、 年中人が集える取公(とりこう)	☐ 防犯のための紙芝居 ☐ 皆で掃除イベント
北公園	幼児とおじいちゃんとおばあちゃんが 楽しめる公園	☐ セタの札づくり ☐ お花見 ☐ ラジオ体操+草引き
羽衣コアラ 公園	全世代が楽しくちょっとずつ関わる公園	☐ 野菜育て ☐ 落ち葉拾い+バイオネストづくり
今川公園	地域を守るみどりと防災の壁!!	☐ 防災レクチャー(知識の共有)BBQ とあわせて ☐ 手がからない植物で管理の手間軽減
八幡公園	ボール遊びとグラウンドゴルフができる公園で いろいろな人が管理にかかわる公園づくり	☐ 庭のお手入れ ☐ 苗を持ち寄る ☐ 盆踊り
高師浜公園	安心して子どもたちが遊べる 公園地域の皆さんが支えていける公園に	☐ 公園のルールづくり ☐ 皆で清掃 ☐ だんじり
高陽公園	いつでも、何でも広く使える、人が集まる公園	☐ 防災訓練 ☐ 子どもを呼び込む ☐ 管理人を増やす
大園公園	スポーツ・育児・防災の地域の聖地	☐ 市の子育てイベント ☐ トイレ掃除イベント ☐ 防災イベント ☐ スポーツイベント ☐ 利用者が気軽に掃除
花田公園	みんなが集う(子どもも大人も)明るく 安全・安心なプリン公園	☐ ベンチのペンキ塗り ☐ 生垣のメンテナンス

4. 公園を取り巻く課題

公園の現状等を踏まえ、本市の公園を取り巻く課題を以下に整理します。

(1) 厳しい行財政状況下における公園管理

- ・市税収の減少に加えて、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加等の行政課題があるなか、公園整備、維持管理のための予算の確保が難しくなっています。
- ・行政の負担が増大する一方で、経験のある市職員が退職するなど、今後人手不足が深刻化するおそれがあります。

⇒行財政の厳しさが増す中、公園のための予算や人員を全ての公園に等しく配分していくことが難しく、管理が困難となるおそれがあります。

(2) 利用ニーズの変化への対応

- ・公園の誘致圏は市全域の9割以上をカバーしており、公園は市全体に概ね適切に配置されており、大人から子どもまで多くの市民に日常的に利用されています。
- ・アンケートやワークショップの意見として、子どもが遊具やボール等でのびのび遊べる公園や、バリアフリーの観点から利用しやすい公園が求められています。
- ・市西部は災害リスクが比較的高い地域であり、アンケートでは防災拠点の役割を持つ公園を求める意見が多く挙げられました。

⇒既存の公園を最大限に活用し、市民等の多様なニーズに応える公園づくり、管理を進める必要があります。

(3) 利用者が安心して使える公園の確保

- ・開設から25年以上経過している公園が多数を占めており、遊具も6割以上が設置後15年以上経過するなど、全体的に施設の老朽化が進んでいます。
- ・アンケートやワークショップの意見として、ゴミの散乱やトイレの汚損、雑草の繁茂、舗装の破損など、管理に関する課題が多く挙げられました。
- ・子育て支援施設にとって、公園は身近に自然に触れ、遊ぶ場として貴重である一方、安全や衛生面の不安に関する意見も挙げられました。

⇒誰もが安心して公園を使えるよう、老朽化対策や安全面等における維持管理の水準を一定確保する必要があります。

(4) 持続可能な公園管理体制の構築

- ・本市では、過半数の公園でボランティア（公園愛護会やアダプト・プログラム）の協力を得て公園管理を進めており、公園の美化や利活用に多大な貢献を頂いています。
- ・ワークショップの意見として、公園の美化活動や公園イベントへの参加に意欲的な声があがった一方で、ボランティアの高齢化や担い手不足、実施主体の不在や情報不足などが参加のハードルとして挙げられました。

⇒多様な主体が公園管理に関わり、行政と市民が一体となって公園づくりを進めていくための体制を整えることが必要です。

第2章. 最適化の将来目標

1. 将来像

本市の公園の多くが開設から長い年月が経過しており、施設の維持や修繕、更新の負担が増えています。その一方で、必要な財源の確保や担当職員の不足等により、維持管理の基盤が不安定になりつつあります。

こうした状況の中で、アンケート調査やワークショップを通じ、多くの市民が公園を利用し、公園に対してさまざまなニーズや希望を持っていることが明らかになりました。このことは、本市の公園が、市街地の貴重な緑やオープンスペースであるだけでなく、多様な活動の場としての可能性を秘めていることを示しています。

そうした市民の期待に応え、持続可能な公園管理を実現するためには、従来の「守る、保つ」ことを主とした公園の整備、維持管理から、公園を通じて地域の魅力を引き出し、市民同士の交流を促進する「活かし、育てつづける」公園づくりへの転換が求められます。

行政と市民が協力し、地域が一体となって公園管理の最適化に継続して取り組むことで、将来の課題を克服し、第5次総合計画に示される基本理念『みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち』の実現へとつなげていきます。そのための本市の公園管理においてめざす将来像を、以下の通り掲げます。

～将来像～

地域の魅力を高め、交流をはぐくむ高石市の公園を
みんなで活かし、育てつづける

2. 最適化の基本方針

めざす将来像の実現に向けて、前章に示す本市の公園の現状と課題を踏まえ、公園及び公園施設の最適化を推進するにあたっての基本方針を以下と定めます。

方針１： **仕組みの最適化** 効果的で効率的な公園管理体制の確立

地域のニーズや価値観等を踏まえ、公園の類型及び機能を整理し、それぞれの役割に適切な管理方針等を定めることで、限られたリソースを最適に活用しつつ、公園の魅力向上に取り組む体制を整えます。

- ・市民の財産であり、都市の貴重なオープンスペースである既存公園の維持を基本として、利用状況や特性に応じて公園を類型化（タイプ分け）し、公園がどのような機能や役割を担うかを整理します。
- ・類型に応じた維持管理及び整備等の方向性を定めることで、管理の効率化を図ります。
- ・地域のニーズを的確に捉え、特定の公園の機能強化及び施設の集約、近隣の公園との機能分担等を図ることで、管理の負担を軽減しつつ、魅力ある公園づくりを進めます。

方針２： **量の最適化** 「質」を重視した公園施設の適正管理

公園の類型毎の管理方針に基づき、遊具、設備等の公園施設の集約、再編等を進めます。安全性や環境面にも配慮しながら「量」から「質」の管理へと転換することで、公園施設全体の適正なストックマネジメントを進め、維持管理コストの最適化を図ります。

- ・公園類型に即して必要な施設を適切に選定、配置し、点検や日常の維持管理を徹底することで、安心して利用できる環境を確保します。
- ・ライフサイクルコストの観点から、長寿命化対策や計画的な更新に取り組み、公園施設の総量を抑制することで、将来にわたる公園管理費用を削減して財政計画の安定化を図ります。
- ・防災や防犯、バリアフリー対応、緑地の確保、景観など、市民が重視する公園環境を守るために必要な施設を確保し、公園の有する多面的機能の向上、活用に努めます。

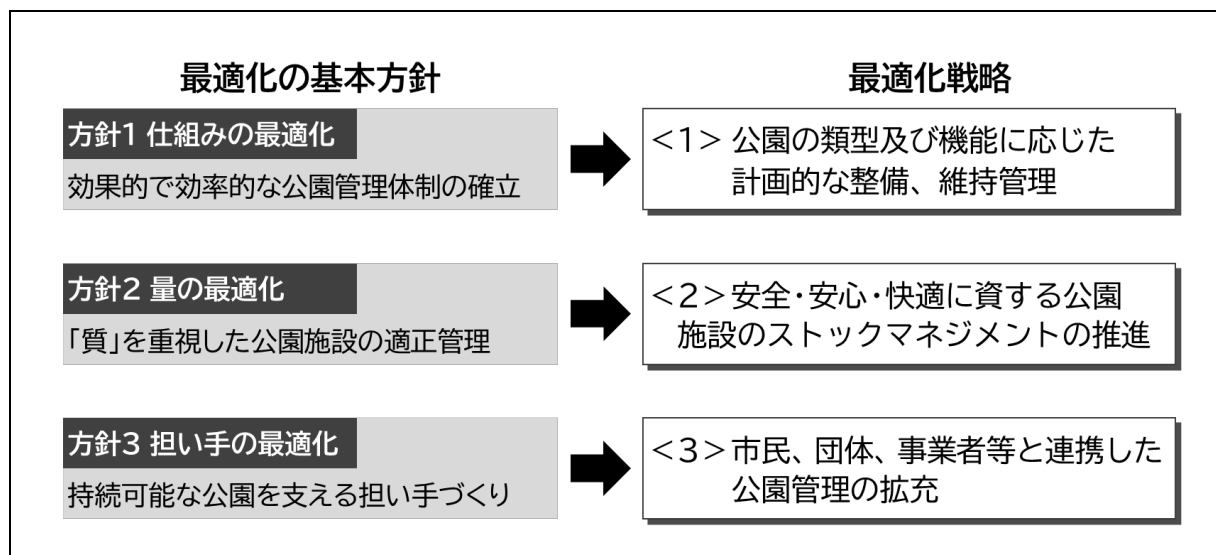
方針３： **担い手の最適化** 持続可能な公園を支える担い手づくり

市民、関係団体、学校、企業等の多様な主体と連携し、行政だけでは限界がある管理の担い手を広げ、各々ができる範囲で活動に取り組むことで、効果的で持続可能な公園管理を実現します。

- ・指定管理制度や包括業務委託の導入検討など、民間ノウハウを活かした官民連携による管理運営を強化します。
- ・市民や関係団体、学校、企業等の多様な主体が、行政と協力し合い、それぞれの強みを活かして公園管理を進めていく協働、連携の仕組みを整えます。
- ・地域や団体等への支援にとどまらない、市民が主体的に公園管理や利活用に関わる場づくりを通じて、みんなで公園を育て、楽しく魅力的な場所にする活動を広げます。

第3章. 最適化戦略

前章に示す最適化の3つの基本方針に対応し、その達成を推進する具体施策を「最適化戦略」とし、以下に示す3つの戦略を位置づけます。



1. 公園の類型及び機能に応じた計画的な整備、維持管理

1-1. 公園の類型化の考え方

本市の公園の個性や機能を効果的に活かしながら、効率的な公園管理を実現するためには、類似する特性を持つ公園同士をまとめ、一貫した方針のもとで管理・運営を行うことが求められます。

そのため、公園に関する各種データや市民意向等を踏まえ、「どのような公園であるか」（管理状況、利用状況）を把握した上で、以下の前提のもと、特性に応じて公園を類型化します。これに基づき、公園類型ごとの維持管理及び整備等の統一的な方針を定め、計画的に公園管理を推進していきます。

管理方針に応じた重点配分の実施

公園類型に応じた維持管理及び整備の方針を設定し、利用頻度の高い公園や市の拠点となる公園等に重点的に予算・人員を配分します。

遊具、設備等の最適配置と集約化

全ての公園に同じ施設を整備するのではなく、公園類型に基づき、特定の公園に特色のある遊具や設備を配置し、一方で近接する利用の少ない公園の施設を廃止するなど、公園同士で機能を分担することで、市全体の公園管理の負担軽減を図ります。

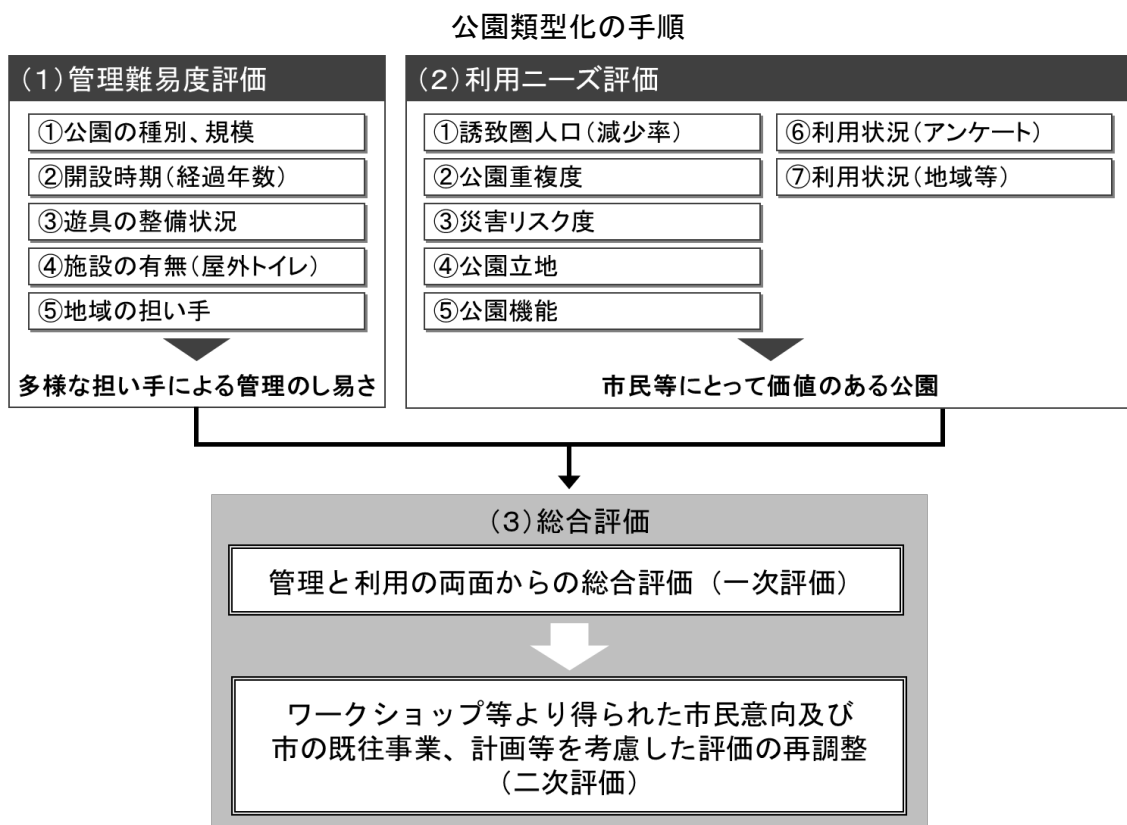
1-2. 公園類型の設定

(1) 公園類型化の手順

公園の類型化にあたり、まず対象公園に対して、既存データや調査から得られる客観的指標を用いた評価を行いました。

具体的には、公園の規模や施設の設置状況、管理状況などの多様な担い手による公園管理のし易さの観点より「管理難易度」、利用実態や立地、有する機能などの市民等にとって利用価値のある公園であるかの観点より「利用ニーズ」の2つの指標を設定、評価し、それらを統合することで、管理と利用の両面から類型化のための総合評価（一次評価）を行います。

さらに、利用者ワークショップ等より得られた市民意向や、市の既往事業、計画等を考慮して評価の再調整（二次評価）を行い、公園類型を設定しました。



(2) 評価項目及び評価

1) 管理難易度評価

管理難易度の評価として、「①公園の種別、規模」「②開設時期（経過年数）」「③遊具の整備状況」「④施設の有無（屋外トイレ）」「⑤地域の担い手」の5項目を設定しました。
各項目の考え方及び評価、配点は以下のとおりです。

管理難易度 評価項目及び配点

※配点が低いほど管理の難易度が高い

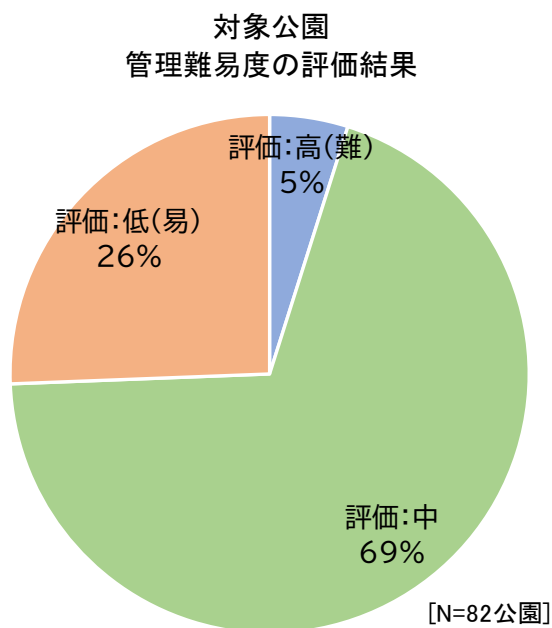
評価項目	設定の考え方	評価及び配点		備考等
①公園の種別、規模	・公園の種別 ・開設面積	種別(地区公園、近隣公園)	1	※開発行為に伴う公園等の配置基準として規模が大きい開発では1000㎡以上の公園の設置を求めている。(大阪府都市計画法審査基準) ※開発行為に伴い設置する公園の規模200㎡を基準に施設内容を定めている。(高石市開発指導要綱に関する指導基準)
		種別(街区公園、その他公園等)かつ 1,000 ㎡以上	2	
		種別(街区公園、その他公園等)かつ 200 ㎡以上	3	
		種別(街区公園、その他公園等)かつ 200 ㎡未満	4	
②開設時期（経過年数）	・公園開設からの経過年数	50 年以上経過	1	※公園の便益発生期間は50年（公園費用対効果分析手法マニュアル） ※再整備が行われている場合、再整備時点を基点とする
		25 年以上経過	2	
		25 年未満経過	3	
③遊具の整備状況	・遊具(遊戯施設)の有無 ・設置後に相当年が経過している遊戯施設の有無	遊具あり うち設置後 15 年以上経過している遊具が 5 割以上	1	※遊具の標準使用期間は、構造部材が鉄製の場合15年、木製の場合10年を目安とする（JPFA-SP-S：2024）
		遊具あり うち設置後 15 年以上経過している遊具が 5 割未満	2	
		遊具なし	3	
④施設の有無（屋外トイレ）	・管理の負担が比較的大きい施設(屋外トイレ)の設置状況	屋外トイレあり	1	
		屋外トイレなし	2	
⑤地域の担い手	・公園愛護会、アダプト・プログラム等の地域による管理が行われている公園	地域による管理なし（市の管理）	1	
		地域による管理あり（公園愛護会、アダプト）	2	

これら5つの評価項目を合算し、合計点を3ランク（高（難）、中、低（易））に区分して管理難易度の評価としました。

管理難易度 評価ランク

評 価	ランク及び評価			
①公園の種別、規模	地区公園 近隣公園	街区公園、 その他公園等 1,000 m ² 以上	街区公園、 その他公園等 200 m ² 以上	街区公園、 その他公園等 200 m ² 未満
	1	2	3	4
②開設時期 （経過年数）	開設（再整備）後 50 年以上経過		開設（再整備）後 25 年以上経過	
	1		2	
③遊具の 整備状況	遊具あり 15 年以上経過 5 割以上		遊具あり 15 年以上経過 5 割未満	
	1		2	
④施設の有無 （屋外トイレ）	屋外トイレあり		屋外トイレなし	
	1		2	
⑤地域の担い手	地域による管理なし （市の管理）		地域による管理あり （公園愛護会、アダプト）	
	1		2	
管理難易度 ランク(合計点)	管理難易度 高（難） 5～7		管理難易度 中 8～11	
			管理難易度 低（易） 12～14	

対象公園の評価の結果、管理難易度は評価：中が 57 公園（69%）と多数を占め、次いで評価：低（易）21 公園（26%）、評価：高（難）4 公園（5%）となります。



2) 利用ニーズ評価

利用ニーズの評価として、「①公園重複度」「②誘致圏人口減少度」「③災害リスク度」「④公園立地」「⑤公園機能」「⑥利用状況（アンケート）」「⑦利用状況（地域等）」の7項目を設定しました。

各項目の考え方及び評価、配点は以下のとおりです。

利用ニーズ 評価項目及び配点

※配点が低いほど利用ニーズが高い

評価項目	要素、データ	評価及び配点		備考等
①公園重複度	・誘致圏の重なり度合い ・誘致圏が重なる公園数	公園重複度:低 (誘致圏の重なり 50%未満 または 3 公園未満)	1	※近隣に重複する公園が少ない公園ほどニーズは高い
		公園重複度:高 (誘致圏の重なり 50%以上 かつ 3 公園以上)	2	
②誘致圏人口減少度	・公園の誘致圏内に居住する人口の減少率 (2020 年～2040 年)	人口減少度:低 (人口減少率が市平均未満)	1	※公園の誘致圏 地区公園及び近隣公園 500m (高齢者の一般的な徒歩圏) 街区公園及びその他公園 250m (街区公園の誘致圏) ※人口減少率: 市平均-18.1% (2020 年-2040 年)
		人口減少度:高 (人口減少率が市平均以上)	2	
③災害リスク度	・以下の浸水想定区域の範囲に含まれるか 洪水浸水想定区域 高潮浸水想定区域 津波浸水想定区域	災害リスク度:低 (浸水想定区域(洪水、高潮、津波)のいずれにも含まれない)	1	※公園の代表地点 (中心点) が当該区域に含まれるかで判定
		災害リスク度:高 (浸水想定区域(洪水、高潮、津波)のいずれかまたは複数に含まれる)	2	
④公園立地	・利用者の立場から公園が利用しやすい立地となっているか	利用しやすい立地である	1	※現地調査による評価
		利用者が限定される立地である	2	
		利用しにくい立地である	3	
⑤公園機能	・公園の機能(防災・防犯、環境、バリアフリー対応)が発揮されているか	機能が十分に発揮されている(2 つ以上の機能あり)	1	※現地調査による評価
		機能が発揮されている(1 つの機能あり)	2	
		機能がない	3	
⑥利用状況 (アンケート)	・市民等がよく行く公園として挙げている公園	よく行く公園(市全体で回答数概ね 10 位以内)	1	※市民及び学生アンケート調査による評価
		よく行く公園(小学校区で回答数概ね 3 位以内)	2	
		上記以外	3	
⑦利用状況 (地域等)	・盆踊り、グラウンドゴルフ等の地域の利用が行われている公園 ・子育て支援施設、社会福祉施設等で日頃の活動に使われている公園	地域における利用かつ施設等の利用実績あり	1	※担当課の把握する情報及び施設ヒアリングによる評価
		地域における利用または施設等の利用実績あり	2	
		上記以外	3	

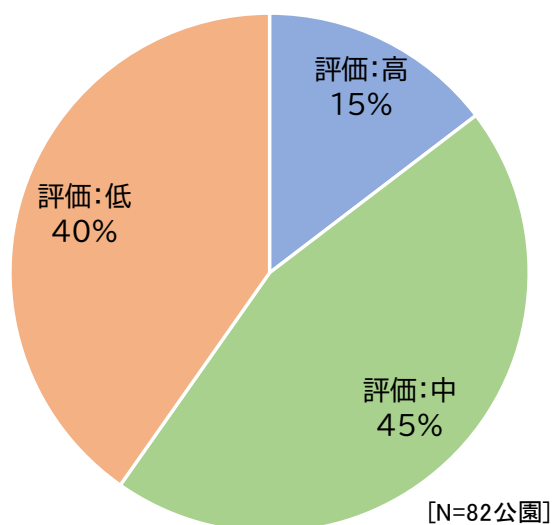
これら7つの評価項目を合算し、合計点を3ランク（高、中、低）に区分して利用ニーズの評価としました。

利用ニーズ 評価ランク

評 価	ランク及び評価		
①公園重複度	公園重複度:低	公園重複度:高	
	1	2	
②誘致圏人口減少度	人口減少度:低	人口減少度:高	
	1	2	
③災害リスク度	災害リスク度:低	災害リスク度:高	
	1	2	
④公園立地	利用しやすい立地	利用者が限定される立地	利用しにくい立地
	1	2	3
⑤公園機能	機能が十分に発揮	機能が発揮	機能なし
	1	2	3
⑥利用状況 (アンケート)	よく行く公園 (市全体)	よく行く公園 (小学校区)	左記以外
	1	2	3
⑦利用状況 (地域等)	地域の利用かつ 施設等の利用実績あり	地域の利用または 施設等の利用実績あり	左記以外
	1	2	3
利用ニーズ ランク(合計点)	利用ニーズ 高 7~10	利用ニーズ 中 11~14	利用ニーズ 低 15~18

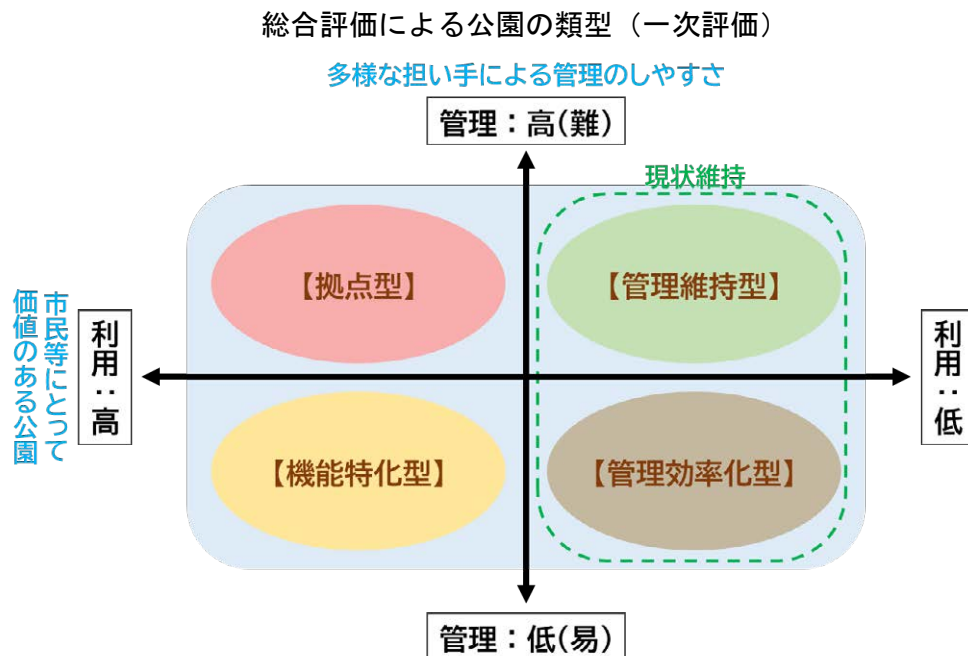
対象公園の評価の結果、利用ニーズは評価：中が 37 公園（45%）、評価：低が 33 公園（40%）と同程度となり、評価：高は 12 公園（15%）となります。

対象公園
利用ニーズの評価結果



3) 総合評価（一次評価）による公園の類型化

総合評価（一次評価）として、管理難易度評価を縦軸に、利用ニーズ評価を横軸としたマトリックス表を作成し、4つの類型に公園を分類しました。

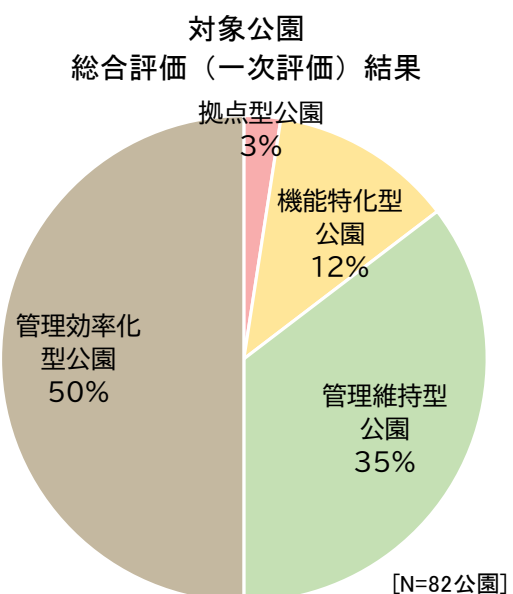


総合評価（一次評価）のマトリックス表

		利用ニーズ		
		評価:高	評価:中	評価:低
管理 難易度	評価:高(難)	【拠点型】	【管理維持型】	【管理維持型】
	評価:中	【機能特化型】	【管理維持型】	【管理効率化型】
	評価:低(易)	【機能特化型】	【管理効率化型】	【管理効率化型】

総合評価（一次評価）において、対象公園 82 公園は以下の割合に分類されます。

この段階で、管理効率化型公園が約半数 (50%) を占め、次いで管理維持型公園 (35%)、機能特化型公園 (12%)、拠点型公園 (3%) と続きます。



(3) 公園類型（二次評価結果）

総合評価（一次評価）を元に、利用者ワークショップ等の意向及び既往事業、計画等を考慮して評価の再調整（二次評価）を行い、公園類型を以下と設定しました。

なお、これらは本プランにおける調査等に基づく類型であり、今後、地域の意向や利用実態の把握、分析精度の向上等に継続して取り組み、必要に応じて見直しを図ります。

対象公園の公園類型

地区	拠点型公園	機能特化型公園	管理維持型公園	管理効率化型公園
高石		今川公園 北公園 高師浜防災広場	高師浜駅前広場	千代田2丁目ちびっこ広場
羽衣		羽衣コアラ公園	羽衣ペンギン公園 羽衣すずめ公園 羽衣スワン公園 6区ちびっこ広場 芦田川河川敷緑地帯	羽衣くま公園 羽衣くじら公園 羽衣しろはと公園 羽衣なぎさ公園 羽衣まつぼくり緑地 羽衣アオギリ緑地 羽衣ヤブツバキ緑地 羽衣松風緑地 羽衣つくし緑地 高師浜高架下ちびっこ 老人憩いの広場 B地区 高師浜高架下ちびっこ 老人憩いの広場 C地区 もちのき緑地
高陽		高師浜公園 高陽公園	千代田こじか公園 千代田らくだ公園 千代田しまうま公園 綾園ライオン公園 綾園センベル公園 府道泉大津美原線高架下 ちびっこ老人憩いの広場 体力づくり広場	千代田ひつじ公園 千代田きりん公園 立川遊歩道
取石	蓮池公園	富木公園 大歳公園 取石公園	西取石ぞう公園 取石中央公園	取石いるか公園 取石さい公園 取石ぼにー公園 府営富木南住宅ちびっこ広場
東羽衣	新公園	小池公園 八幡公園 芦田川いきいき広場 芦田川広場	東羽衣ドルフィン公園 東羽衣ゆりの木公園 旭ヶ丘ちびっこ広場 フローラル広場	東羽衣ぱんだ公園 東羽衣こうま公園 東羽衣かば公園 東羽衣憩いの緑地 東羽衣つつじ緑地 東羽衣高架下ちびっこ老人憩いの広場
清高		綾井公園 花田公園 大園公園 綾園うさぎ公園	綾園アベリア緑地	綾園リス公園 綾園花水木緑地 綾園マツノキ緑地
加茂	鴨公園 鴨広場	西取石小公園 加茂中央公園 芦田川ふるさと広場	加茂ラッコ公園 西取石ロビン公園 ライラック広場	加茂サンサン公園 加茂シマトネリコ公園 加茂くつろぎ緑地 加茂シラカシ緑地 加茂ロックガーデン公園 加茂さつき緑地
計	4 公園	20 公園	23 公園	35 公園

1－3．公園類型別管理方針

(1) 拠点型公園

拠点型公園は、人々が集い、多様な活動が展開される、高石市を代表する公園として位置付けます。

公園類型の総合評価において【管理難易度が高く（難しく）、かつ利用ニーズが高い】に区分する公園であり、本市の公園のうち地区公園や近隣公園など、規模が大きく、遊具や運動施設といった様々な施設が充実する公園が該当します。

① 拠点型公園に位置づける公園（案）

【取石小学校区】蓮池公園（事業中）

【東羽衣小学校区】新公園

【加茂小学校区】鴨公園、鴨広場



② 公園管理方針

- ・拠点にふさわしく、市全体のイベントや行事の中心地として活用し、市民の多様な利活用を支える公園機能の維持、向上を図ります。
- ・市直営または指定管理者による管理運営体制を継続、検討し、官民連携（事業者）による公園の賑わい創出、利用者サービス向上等を推進します。
- ・既往の公園施設（遊具、運動施設、休養施設、管理施設等）については、維持することを基本に計画的な老朽化対策を図るとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが使いやすい施設を目指します。
- ・近隣の公園との間で機能分担を図り、他公園の老朽化した公園施設の更新、集約先として検討します。
- ・災害時における防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、平時から施設等の管理を図ります。

（２）機能特化型公園

機能特化型公園は、地域（小学校区）の核となり、公園に関わる様々な地域活動の中心となる公園と位置づけます。

公園類型の総合評価において【管理難易度が低く（易しく）、かつ利用ニーズが高い】に区分する公園であり、比較的規模が大きく、またアンケート調査やワークショップで市民から多くの意見を頂くなど、地域の個性を反映した特色ある公園づくりの可能性を有している公園です。

① 機能特化型公園に位置づける公園（案）

【高石小学校区】今川公園、北公園、高師浜防災広場

【羽衣小学校区】羽衣コアラ公園

【高陽小学校区】高師浜公園、高陽公園

【取石小学校区】富木公園、大歳公園、取石公園

【東羽衣小学校区】小池公園、八幡公園、芦田川いきいき広場、芦田川広場

【清高小学校区】綾井公園、花田公園、大園公園、綾園うさぎ公園

【加茂小学校区】西取石小公園、加茂中央公園、芦田川ふるさと広場



② 公園管理方針

- ・行政と地域が連携して、住民意向や公園特性等を踏まえた柔軟な利活用ができる公園づくりに取り組み、公園の利便性向上と地域の魅力づくりを推進します。
- ・まちづくりやエリアマネジメントの考え方を取り入れ、公園愛護会等の既存組織のみならず、地域住民や団体等の積極的な参加と協働を促進し、市民主体の公園管理の体制整備を図ります。
- ・既往の公園施設を再整理し、残すべき施設の老朽化対策とともに、新たに必要な施設の計画的な整備、改修等を図り、特化する機能に応じた施設への転換、充実を推進します。
- ・近隣の公園との間で機能分担を図り、他公園の老朽化した公園施設が、特化する機能と合致する場合、その更新、集約先として検討します。

（３）管理維持型公園

管理維持型公園は、当面、現状を維持する公園と位置づけます。ただし、施設の老朽化や需要の変化等を考慮し、将来的には施設の廃止等の可能性もあります。

公園類型の総合評価において【管理難易度が高く（難しく）、かつ利用ニーズが低い】に区分する公園であり、他の公園と施設が重複するなど、ニーズはあまり高くありませんが、遊具等の適切な管理が必要な施設が多く、管理面において機能の現状維持が求められる公園です。

① 管理維持型公園に位置づける公園（案）

【高石小学校区】 高師浜駅前広場

【羽衣小学校区】 羽衣ペンギン公園 ほかに４公園

【高陽小学校区】 体力づくり広場 ほかに６公園

【取石小学校区】 取石中央公園、西取石ぞう公園

【東羽衣小学校区】 東羽衣ゆりの木公園 ほかに３公園

【清高小学校区】 綾園アベリア緑地

【加茂小学校区】 加茂ラッコ公園 ほかに２公園



② 公園管理方針

- ・地域と協力し、現状の機能を確保するための管理を当面継続します。
- ・既存の公園施設を維持することを基本としますが、老朽化が進行し更新時期を迎えた施設については、公園需要の変化や他公園への機能分担等を検討し、更新の必要性を見極めた上で低コストの施設で代替する、廃止する等を検討し、必要な措置を講じます。
- ・日常点検や清掃、見回りなど、地域（公園愛護会、アダプト・プログラム等）の協力を得て、身近な公園ならではの細やかな管理体制を整えます。

（４）管理効率化型公園

管理効率化型公園は、地域の意向を踏まえつつ、施設の廃止等を含めて必要最小限の機能（施設）を保持する公園と位置づけます。

公園類型の総合評価において【管理難易度が低く（易しく）、かつ利用ニーズが低い】に区分する公園であり、規模が小さく利用が少ないなど、効率的な維持管理が求められる公園です。

① 管理効率化型公園に位置づける公園（案）

【高石小学校区】千代田２丁目ちびっこ広場

【羽衣小学校区】羽衣松風緑地 ほかに 10 公園

【高陽小学校区】立川遊歩道 ほかに 2 公園

【取石小学校区】府営富木南住宅ちびっこ広場 ほかに 3 公園

【東羽衣小学校区】東羽衣憩いの緑地 ほかに 5 公園

【清高小学校区】綾園マツノキ緑地 ほかに 2 公園

【加茂小学校区】加茂ロックガーデン公園 ほかに 5 公園



② 公園管理方針

- ・公園やオープンスペースとして必要最小限の機能を保持し、管理コストが比較的にかからない空間へと転換を図ることで、維持管理の負担軽減に優先して取り組みます。
- ・地域の意向を考慮しつつ、既往の公園施設の再整理を行い、機能の維持に直接関わらない施設の見直し（遊具の廃止、植栽の撤去・舗装化等）を進めます。
- ・施設の見直しに際しては、他公園への機能分担を検討し、利用者の利便性が損なわれないよう配慮します。
- ・日常点検や清掃、見回りなど、地域（公園愛護会、アダプト・プログラム等）の協力を得て、身近な公園ならではの細やかな管理体制を整えます。

1-4. 整備等に関する方針

(1) 施設更新に関する方針

本市の公園が、その機能を継続して発揮していくためには、老朽化した設備の更新や新たなニーズへの対応、安全基準への適合など、定期的な修繕等に留まらない公園施設の更新や、公園全体に及ぶ再整備等を検討していく必要があります。

公園施設の更新にあたっては、整備規模や内容に応じて費用負担等も大きく異なることから、公園類型を踏まえた方針を以下と定めることとします。

① 大規模改修、リニューアル

対象：拠点型公園

拠点型公園について、公園開設から相当年が経過し、複数の施設の老朽化が進行するなど、総合的に大規模改修の必要性があると判断した場合、公園機能維持のための施設等更新に計画的に取り組めます。

また、機能の向上に資する施設の設置など、エリア全体の魅力向上のためのリニューアルを検討、実施します。

② 機能確保のための改修、リニューアル

対象：機能特化型公園

機能特化型公園について、現状の公園施設により発揮する機能の状況を見極めた上で、特化する機能の確保、向上のための改修、リニューアルを検討、実施します。

その際、利用者の利便性確保や満足度向上、維持管理コスト削減等の効果が最大限発揮されるよう、対象エリアや施設を限定するなど、計画的な整備に取り組めます。

③ 機能維持のための改修

対象：拠点型公園、機能特化型公園、(管理維持型公園)

老朽化が進行する施設や安全性に問題があるなど、公園機能を維持するため必要と判断する場合、公園施設長寿命化計画等に基づき、個別の施設改修を図ります。

その際、施設を統合・複合化する、低コストの施設で代替する等のコスト削減の対応策を検討した上で、最適な手法を選択します。

なお、管理維持型公園においては、公園需要の変化や他公園への機能分担等を踏まえて、更新の必要性を見極めた上で、施設の廃止も含めて必要な措置を講じます。

④ 日常的な管理における修繕

対象：拠点型公園、機能特化型公園、管理維持型公園、(管理効率化型公園)

不具合が確認されたものの、日常的な管理により改善等が見込める施設について、対応可能な範囲において適切な措置を講じます。

なお、管理効率化型公園においては、必要最小限の機能維持のための対策にとどめ、地域の担い手や市民との協働・参加による簡単な修繕等を推進します。

公園類型別 施設更新の対応

区分	拠点型公園	機能特化型公園	管理維持型公園	管理効率化型公園
①大規模改修、リニューアル	○			
②機能確保のための改修、 リニューアル		○		
③機能維持のための改修	○	○	△	
④日常的な管理における修繕	○	○	○	▲

○：必要な措置を講じます

△：更新の必要性を見極めた上で、必要な措置を講じます

▲：必要最小限の対策にとどめます（市民等との協働・参加による簡単な修繕等）

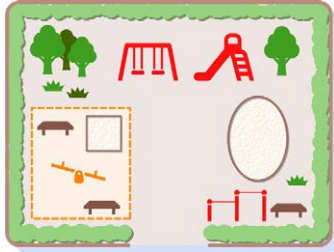
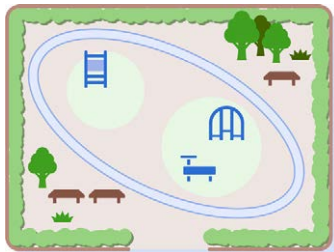
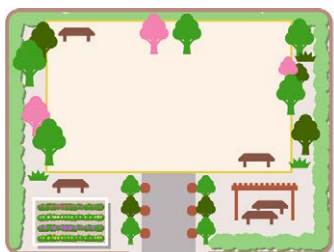
（２）機能特化型公園の整備方針検討の考え方

機能特化型公園では、地域活動の中心となる公園を目指し、特色ある公園づくりを進めていきます。そのため、対象公園に求められる機能は、地域のニーズや価値観を踏まえたものである必要があります。

どのような整備を行うべきか、機能特化の方向性を示すものとして、以下に「整備モデル」の例を示します。

対象公園の機能特化型公園への転換、リニューアル等に際しては、公園の現況や利用状況、地域の意向等を踏まえた上で、これらのモデル例も参考としつつ「整備方針」を定め、公園の規模や現況施設、空間構成等の諸条件を考慮して実際の整備プランへ落とし込むことになります。

機能特化型公園の整備モデルの例

検討の視点	モデル	レイアウトイメージ	概要
・どのような人たち（ターゲット）に利用してもらいたいのか ・どのような効果を最大限発揮させるか	子どもの遊び場モデル		児童用遊具、幼児用遊具・スペース等の子どもの遊び場機能を主体とする。
	健康づくりモデル		健康器具・遊具、ウォーキングコース等の健康づくり支援機能を主体とする。
	広場・交流モデル		多目的な利用やイベント開催できる多目的広場等の広場・交流機能を主体とする。
	地域の防災拠点モデル		消防水利や防火樹林帯、防災空地、防災倉庫等の防災機能を主体とする。

■機能特化型公園の整備方針の検討（モデル公園による試案）

機能特化型公園について、公園の現況及び市民意向を考慮し、前項の整備モデルを参考にした整備方針を検討します。

本プランでは、機能特化型公園のうち「大園公園」をモデル公園とした場合における整備方針検討の考え方（試案）を提示します。

1) 公園の現況

大園公園は、清高小学校区に位置する面積約 0.3ha の公園（街区公園）です。公園内は擁壁により上段と下段に別れた構造となっており、豊かな木々に囲まれた広場や遊具等で構成されています。

ボール遊びなど小学生の利用が多く、通り抜けやペットの散歩といった日常的な利用のほか、盆踊りの会場としても利用されています。かぶとむし遊具がシンボルです。



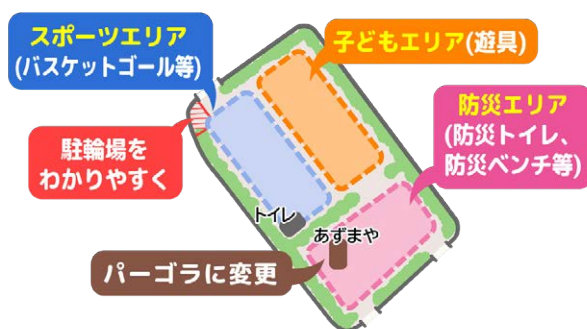
2) 市民意向（アンケート、ワークショップ等）

市民アンケートでは、地域住民の要望として、「小さい子供向けの遊具がほしい」、「見通しよく安心して遊べるように」、「トイレをきれいに」、「屋根、人工芝を設置してほしい」などの意見を頂きました。

利用者ワークショップでは、公園の将来イメージとして、「スポーツ」、「こども」、「防災」のキーワードがあげられ、子育て、防災に関するイベントをやりたいとの声も挙がりました。

市民の考える大園公園の将来イメージ （利用者ワークショップより）

『スポーツ・育児・防災の地域の聖地』



3) 整備方針イメージ（試案）の検討

公園の現況及び市民意向を踏まえ、公園の特徴である高低差のある2つのエリアを活用しつつ、機能特化による整備モデルのうち「こどもの遊び場モデル」及び「地域の防災拠点モデル」を組み合わせることで作成した3パターンの整備方針イメージ（試案）を次頁に示します。

市民意向等を反映したモデル公園の整備方針イメージ（試案）

① こどもの遊び場＋地域の防災拠点モデル

「こどもの遊び場」と「防災拠点」両方の機能を備えたパターンです。
下段は遊具を充実させ、上段は防災設備を整えるイメージです。



② こどもの遊び場モデル

「こどもの遊び場」の機能に特化したパターンです。下段はこども（小中学生）向けの遊具、広場を整備し、上段は幼児向けの遊具、芝生広場を整備するイメージです。



③ 地域の防災拠点モデル

「防災拠点」の機能に特化したパターンです。下段は防災空地等となる広場やコミュニティガーデンを整備し、上段は防災拠点としての設備を充実するイメージです。



2. 安全・安心・快適に資する公園施設のストックマネジメントの推進

2-1. 公園施設の最適配置及び管理の推進

現在、管理する 80 余箇所の対象公園には、多種多様な遊具や設備が設置されていますが、経年劣化による修繕や更新の負担が増加し、日常的な維持管理においても財政的、人的コストが大きくなっています。そのため、公園施設を適切に配置することは、管理業務の負担を軽減し、安全かつ快適な公園環境を確保する上で重要です。

(1) 公園類型を踏まえた公園施設の配置見直し

同じような施設内容の公園が近接する場合など、公園ごとに分散し、機能が重複する公園施設について、公園類型の管理方針に基づき配置の最適化を進めます。

施設の配置を見直し、適切な公園に集約することで、点検や修繕の頻度等を効率化し、維持管理費の削減につながります。また、老朽化した施設をそのまま更新するのではなく、公園類型に即した適切な配置へと見直すことで、公園の特色や目的に応じた使い分けが可能となり、公園全体の価値を向上させる効果も期待できます。

公園施設の配置見直しを進めるにあたっては、以下に示す基本的考え方に沿って、公園類型に基づく機能及び利用状況、施設の老朽度や更新の必要性、地域の意向等を勘案し、施設単位での優先順位を考慮した計画的な見直しを推進します。

公園施設の配置見直しの基本的考え方

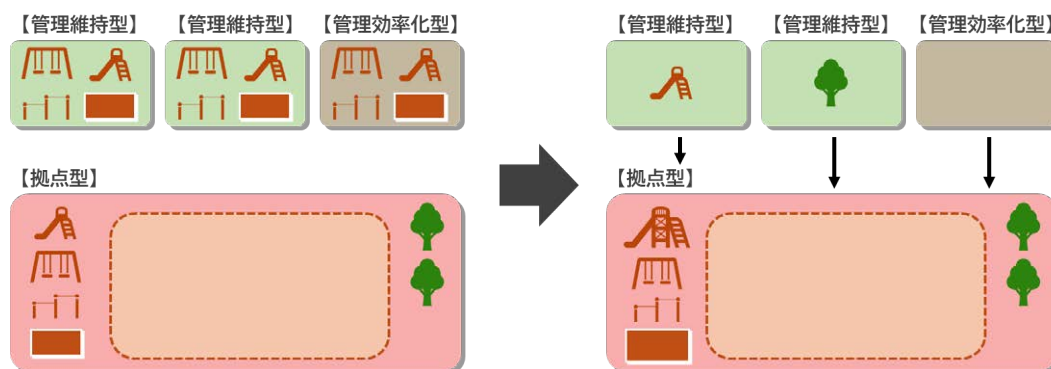
【拠点型公園】

①施設内容が類似する公園同士が近接し機能が重複する場合、特定の公園への施設の集約を検討します。

- ・原則として、管理維持型公園及び管理効率化型公園の施設を見直しの対象として、拠点型公園等に施設を集約します。
- ・集約先の施設の更新を行う場合、求める機能の維持向上に資する施設とすべく、必要に応じて施設の複合化や強化・充実を検討します。

(例. すべり台を複合遊具に変えるなど)

- ・近接する範囲に拠点型公園等がない場合、公園の利用状況や地域の意向等を鑑み、特定の管理維持型公園について施設を維持します。

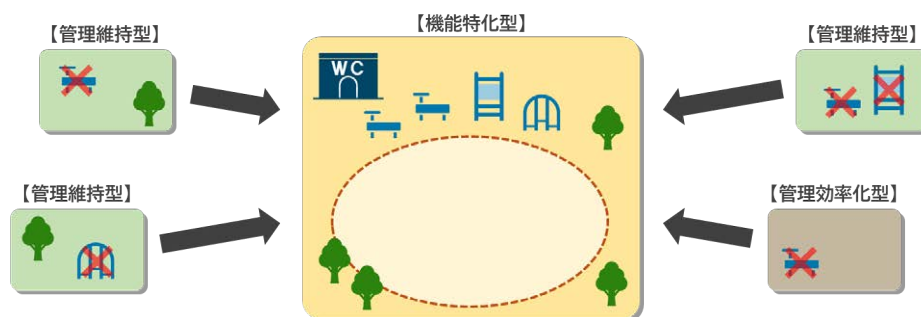


【機能特化型公園】

②公園に求める機能を整理した上で、当該公園が機能を発揮するために必要な施設を他の公園から移転することを検討します。

- ・機能特化型公園について、特化する機能の発揮、維持向上のため必要な施設が管理維持型公園及び管理効率化型公園等に分散する場合、それら施設の当該公園への移転（集約）を優先的に検討します。

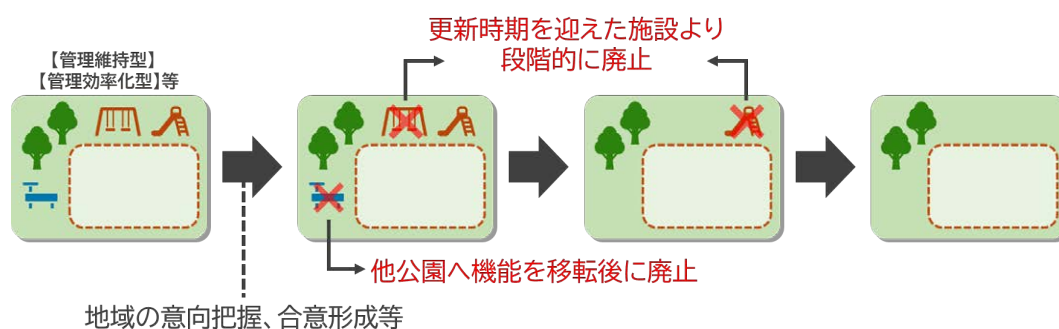
（例．分散する健康器具・遊具等を健康づくりに特化する公園に移転する。）



【管理維持型公園、管理効率化型公園】

③公園の利用者や地域住民と合意形成を図りつつ、施設の更新時期に合わせて段階的に見直しを行うことで、地域の負担が最小限となるよう努めます。

- ・施設の移転に際しては、移転先の公園で施設を設置（機能の移転）後に当該公園の施設を廃止します。



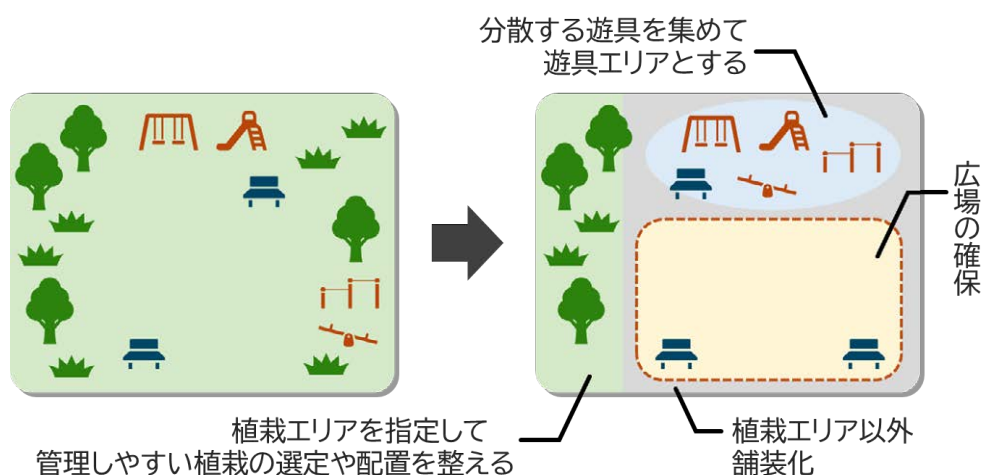
（２）公園内における施設配置の最適化

園内に分散して設置されている遊具等の更新を行う際には、特定のエリアに集積して再配置することで、利用者の利便性及び安全性を確保します。これにより、点検や日常管理の負担が軽減され、効率的な維持管理が実現されます。

また、維持管理において大きな負担となる雑草対策の一環として、植栽エリアを縮小し、舗装化を行う物理的防除が考えられます。一方で、公園の緑は景観や環境面で重要な役割を果たしているため、除去による影響も十分に考慮する必要があります。

したがって、遊具や設備等の更新及び集約等を図るにあたり、設置、維持する施設の配置は、公園の持つ機能を確保しつつ、管理の効率化や負担軽減に資する施設配置との両立が図られるよう十分に考慮し、配置等の最適化を行うこととします。

公園内における施設配置の最適化イメージ



(3) 施設の維持管理の効率化に資する新技術の導入検討

公園施設の維持管理を効率的に進めるため、施設の配置と日頃の維持管理作業とが、適切に連動していくことが重要と考えます。

一例として、施設の再配置に合わせて巡視点検ルートを最適化することに加えて、遊具が集積する広場等において、デジタル技術を活用した遠隔監視システムの導入等が考えられます。

本市では、市民の協力を得て、公園の遊具等の破損や不具合に関する情報を様々な手段（LINE 及び電話、メール）により通報頂く仕組みを整えており、危険箇所の早期発見及び迅速な対応に努めています。

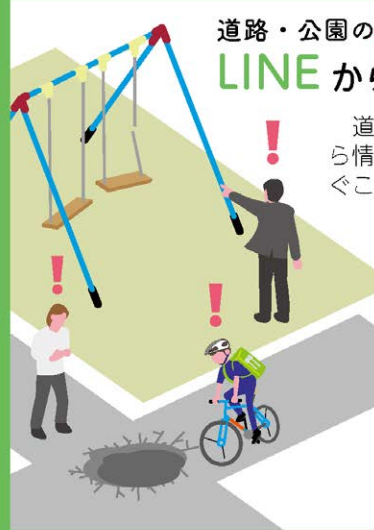
これら取組を組み合わせ、活用しながら、最適配置した施設が、その機能を十分に発揮できるよう、効率的な維持管理を推進します。

高石市 LINE 情報提供システム概要

道路・公園の異常を見かけたら…

LINE から情報提供ができるようになりました

道路や公園の損傷など、危険な箇所を見つけた時は、LINE から情報提供をお願いします。皆さんの情報提供が事故を未然に防ぐことにつながります。詳しくはホームページをご覧ください。





情報提供の流れ

高石市公式 LINE を友だち追加 ▶ 

トーク画面のメニューから「情報提供」を選択

フォームに沿って、写真や文章で情報提供

※市が内容を確認するのは、開庁時間内（9：00～17：30）です。
 ※緊急の対応が必要な場合は各問合先へ電話での連絡をお願いします。
 ※事故情報は、警察（110 番）へ連絡してください。

問合先 土木管理課（道路について：☎(275)6413、公園について：☎(275)6417)

2-2. 計画的な施設管理及び総量の抑制

公園施設の適切な配置のもと、維持が必要な施設については、「高石市公園施設長寿命化計画」等を踏まえ、計画的な点検や予防保全型管理の導入等の長寿命化対策を講じます。

施設の安全性や利便性を維持しつつ、既存施設を可能な限り長く活用することで、ライフサイクルコスト（施設の設置から撤去までに要するトータルの費用）の縮減・平準化を図り、将来にわたる維持管理コストを最適化します。

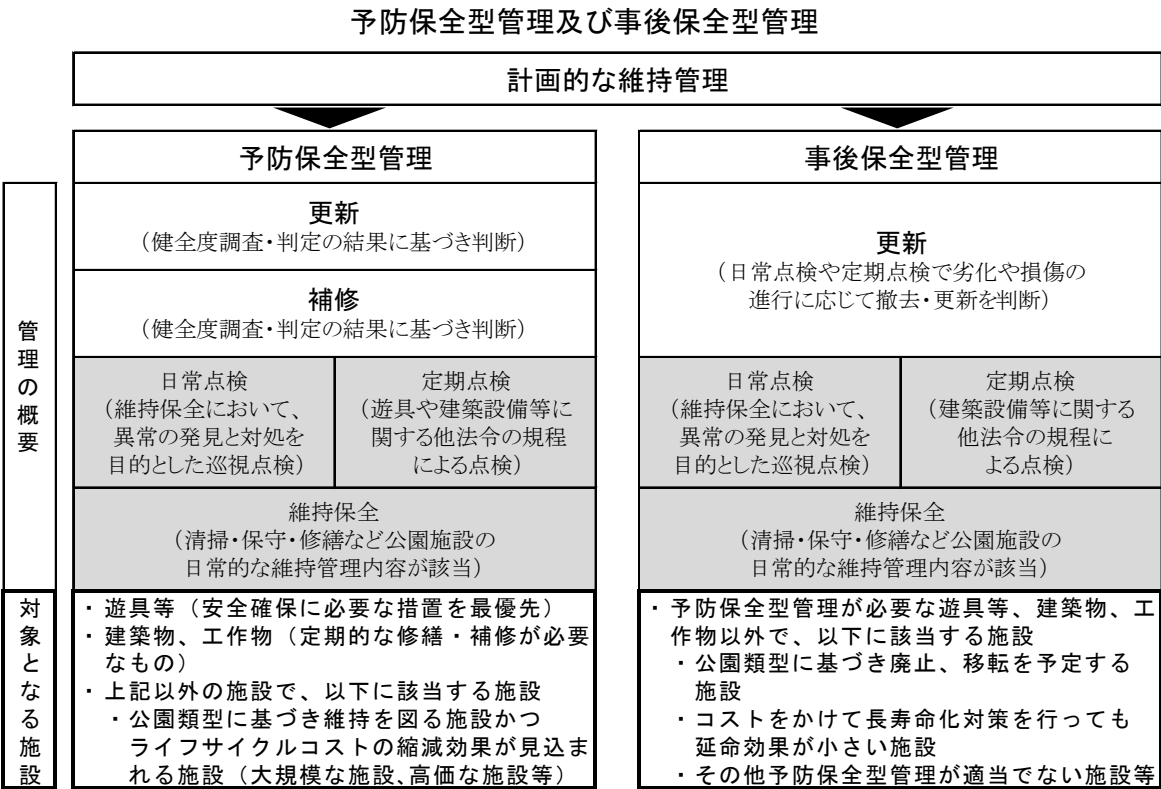
（1）予防保全型管理の推進

利用者の安全確保が求められる遊具や健康器具、定期的な修繕、補修が必要な建築物や工作物等について予防保全型管理を導入し、施設の安全確保と長寿命化に取り組みます。

予防保全型管理は、定期的な点検や適切な時期に補修を行うことで、施設の劣化や損傷を未然に防止し、機能の保全と長寿命化を図る管理手法です。この手法により、施設の安全性と快適性を確保しながら、突発的な修繕費用の増大を抑え、維持管理に係る財政負担の安定化を実現します。

一方で、予防保全型管理がなじまない施設やライフサイクルコストの縮減効果が期待できない施設は、事後保全型管理の手法を適用します。これには、老朽化が進み維持管理に多大な費用を要する施設や利用頻度が低い施設、さらに公園類型に基づく施設の最適配置において移転や廃止を行うことが確定した施設等が該当します。

事後保全型管理では、日常的な維持管理や点検を行いながら、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で撤去、縮小、または廃止を検討し、必要に応じて更新を実施します。



資料：公園施設長寿命化計画策定指針（案）（国土交通省）を元に作成

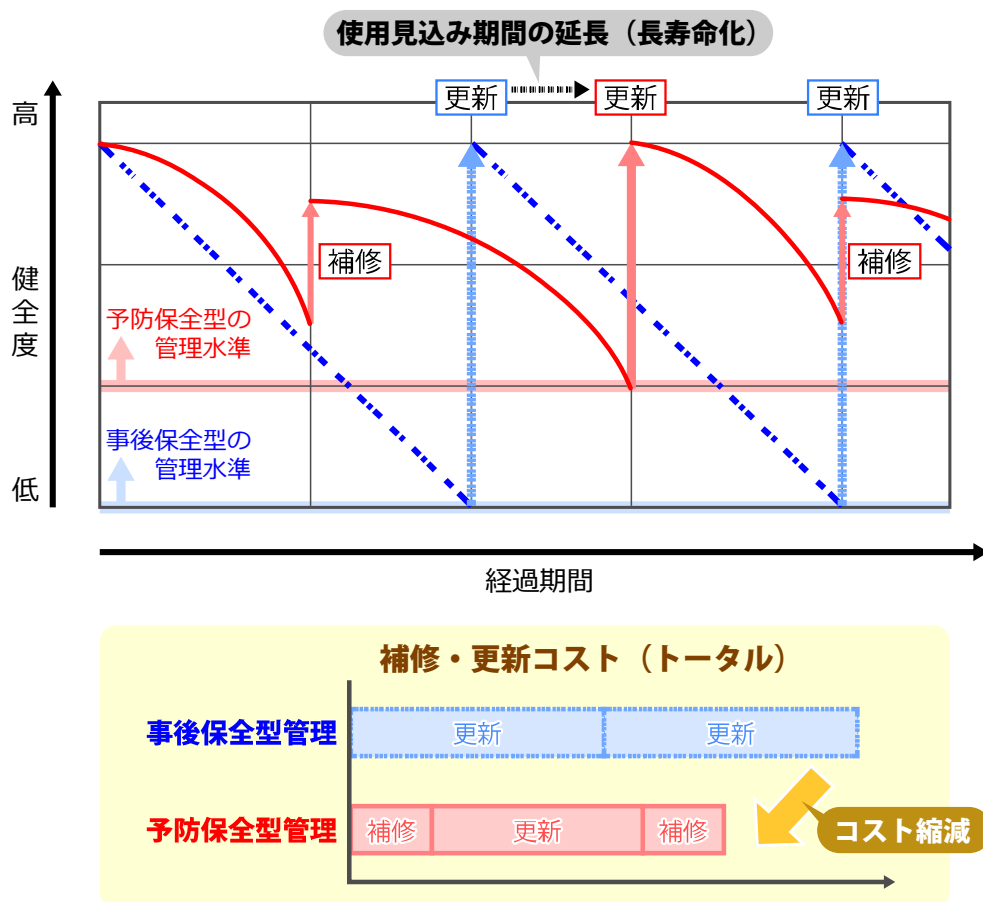
（２）ライフサイクルコストの縮減及び平準化

予防保全型管理を進めるにあたっては、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、「公園施設の安全点検に係る指針」等に基づき公園施設の劣化状況等を定期的に点検・診断し、性能の低下状況を評価（健全度調査）します。その結果をもとに、施設ごとに対策の優先順位を設定し、補修や更新を計画的に実施することで、劣化や損傷の拡大を防ぎ、突発的な修繕費用の増加を抑えます。特に屋外環境にさらされる公園施設では、風雨や紫外線の影響を受けやすく、適切な保守がなされない場合、退色や老朽化が想定よりも早期に進行する可能性があります。そのため、定期的な点検を行い、劣化の初期段階で適切な補修を施すことで、施設の使用可能期間を延ばします。

さらに、施設の更新時期を分散するように調整しライフサイクルコストの縮減・平準化を図ることで、大規模な更新費用が特定の年度に集中することを避け、将来にわたる維持管理費用を削減し、財政計画の安定化を図ります。

また、これらの取組を支援するため、デジタル技術を活用して点検結果や劣化状況、補修履歴を一元的に管理する公園施設管理システム導入を検討します。

予防保全型管理による施設の長寿命化及びコスト縮減の考え方

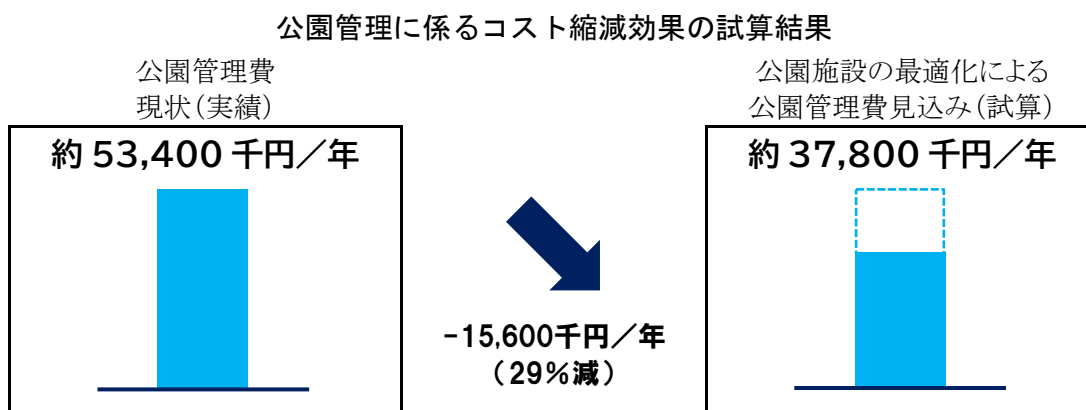


資料：公園施設長寿命化計画策定指針（案）（国土交通省）を元に作成

(3) 施設総量の抑制

対象公園の類型化及び類型別の公園管理方針に基づき、公園施設の最適配置や予防保全型管理等に取り組むことで、安全性や利便性を維持しつつ、本市が管理する公園施設の抑制を図ります。

公園施設の最適配置かつ総量の抑制によって、維持管理に係る様々な作業の最適化が図られることから、公園管理に係るコストの縮減効果を現状（実績）の約3割減と試算します。



試算条件等

■公園管理費：現状（実績）

市の支出のうち、以下の費目の合計（令和3年度～令和5年度の平均値）

- ・「公園管理費」（役務、修繕、委託（清掃、点検）、工事等）
- ・「緑化推進費」（公園の剪定、草刈り等に関するもの）

■公園管理費：公園施設の最適化による見込み（試算）

以下の手順により算出

1. 実績に基づき、費用の細目ごとに該当する公園の合計面積で除して単位面積あたりコスト（原単位）を算出
2. 細目ごとに、本プランによる最適化後の管理対応を以下に区分して設定
 - ・全ての公園を対象とするもの（光熱水費、材料費等）
 - ・管理維持型公園以上の公園を対象とするもの（遊具の点検、トイレ清掃等）
 - ・機能特化型公園以上の公園を対象とするもの（施設営繕、修理工事等）
 - ・特定の公園を対象とするもの（鴨公園、新公園等の管理）等
3. 上記の設定に合わせて、細目ごとに「原単位×該当する公園の合計面積」を算出し、それらを合算して公園管理費の見込みとする。

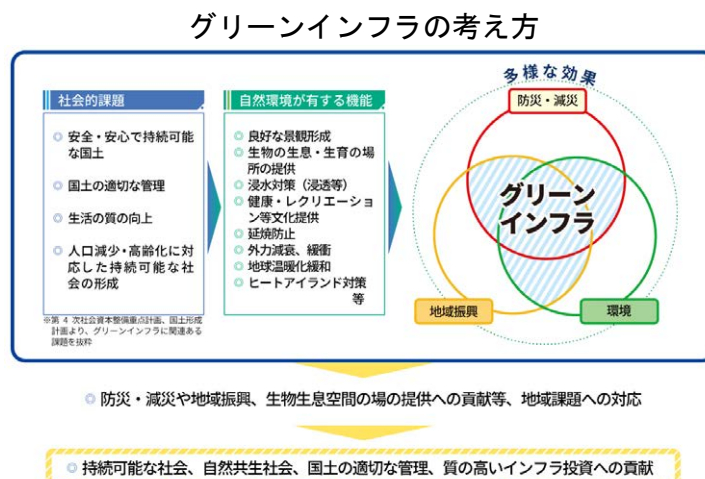
■その他の条件等

- ・対象公園のうち未共用の蓮池公園は試算の対象に含まない。

2-3. 公園が有する多面的機能の向上、活用

公園は、市民の憩いの場や活動の場としての役割に加え、都市環境の改善等に寄与する多面的な機能を備えています。近年、自然災害に備える防災拠点としての活用や、防犯のための見通しの良い公園整備、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入、気候変動対策や都市景観の向上に資する緑地の確保など、その重要性は高まっています。これら機能を確保することは、公園の価値を高め、自然環境を活かした都市の課題解決を目指す「グリーンインフラ」としての役割を強化し、本市の持続可能な都市づくりを推進します。

こうした公園の有する機能が最大限に発揮されるよう、適切な施設配置と管理を行うことは、市民の利便性や安全性の向上に寄与するとともに、維持管理コストの最適化にもつながります。



資料：国土交通省

(1) 防災、防犯機能の充実

拠点型公園は、地域防災計画において防災拠点等と位置づけられることから、災害時の避難場所や物資供給拠点等として、防災機能を備えた施設整備を行います。その他、防災機能に特化する公園等についても、災害時の一時避難場所や帰宅支援場所として、必要に応じて避難スペースの確保や備蓄倉庫等の配置を推進します。

防犯面では、国の「安全・安心なまちづくり推進要綱」及び指針等に基づき、見通しの良い公園環境や防犯カメラの設置、夜間照明の強化等を実施し、犯罪の抑止に努めます。

(2) バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がい者を含め、誰もが利用しやすい公園づくりを進めるため、国の「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」等に基づき、公園施設のバリアフリー化を推進します。地域の意向も取り入れながら、既存施設の改修、更新に連動して園路の段差解消やスロープ設置、ユニバーサルデザイン遊具の導入等を検討し、すべての年齢層・身体状況の人が安心して利用できる環境を整えます。

(3) 都市環境、景観の向上

公園の緑地は、温室効果ガスの吸収源や生物多様性の確保、都市景観の形成等、都市におけるグリーンインフラの拠点として重要な役割を担います。

そのため、ヒートアイランド現象の抑制や生態系の維持・回復、市街地とつながる緑地ネットワークの形成など、施設の配置見直しと合わせて植栽の配置や構成を見直すことにより、維持管理の負担低減と両立した、都市環境や景観の向上に寄与する公園のあり方を検討します。

3. 市民、団体、事業者等と連携した公園管理の拡充

3-1. 官民連携手法の導入による管理運営の強化

民間の優れたノウハウや資金を活用し、公園を適正に維持管理するため、指定管理者制度や包括的管理委託等の官民連携手法の導入を検討します。

(1) 民間活力を活かした公園の魅力向上

本市ではこれまで、鴨公園（運動広場及び駐車場）において指定管理制度による管理運営を行っています。

今後は、その対象を他の拠点型公園へと拡大することを検討し、事業者が持つ専門的な知識や技術を活用した効率的かつ質の高いサービスの提供に努めます。

また、事業中の蓮池公園においては、指定管理者制度をはじめ、事業者とともに取り組む、魅力ある公園づくりの実現について引き続き検討を進めます。

民間事業者等による都市公園管理の主な手法

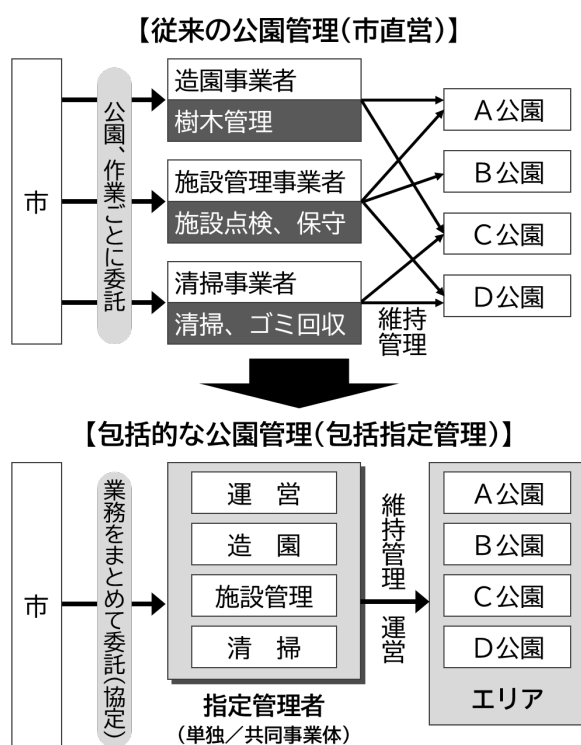
制度、事業手法	概要
設置管理許可制度	公園管理者以外が施設の整備費を負担し、事業期間中、公園使用料を行政に支払うことで、都市公園内に飲食店や売店等を設置、管理することができる制度。
指定管理者制度	行政が指定する者（指定管理者）に公共施設の管理運営を行わせることで、民間事業者等のノウハウを活用した公共サービスの向上を図る制度。
公募設置管理制度 (Park-PFI)	飲食店や売店等の収益施設の整備費と事業期間中の公園使用料を行政に支払った上で、収益施設にて得られる利益の一部を活用し、その周辺の園路や広場等の整備、改修等を行う事業者を公募により選定する制度。
PFI 事業	公共施設等の設計、建設、管理運営に民間の資金とノウハウを活用することで、効率的かつ効果的な公共サービスを提供する。

(2) 包括的管理手法の導入検討

市直営の公園管理では、従来、樹木管理や遊具点検、清掃など、公園や業種ごとに個別に業者へ業務委託を行っています。

これら業務の効率化に向けて、指定管理による管理への移行を想定した場合、拠点型公園のほか、機能特化型公園等について、指定管理者制度の適用範囲を複数の公園（エリア）に拡大し、一括して管理を委託することにより、管理運営の効率化及びサービスの一貫性の確保を図る包括指定管理の導入可能性について検討を進めます。

包括的な公園管理のイメージ



3-2. 市民とともに活かし、育てつづける公園づくり

本市の公園は、市民の様々な活動や憩いの場であるとともに、地域コミュニティの形成に寄与する重要な公共空間です。持続可能な公園管理を進めるにあたり、市民と行政の連携、協力体制の構築が不可欠です。

市民とともに公園の活用や管理に取り組むことで、一人ひとりが公園の価値を実感し、愛着を持ち、地域の貴重な財産である公園を次世代へと受け継いでいきます。

(1) 公園ボランティア活動の活性化

本市の公園管理に協力いただいている公園愛護会やアダプト・プログラム認定団体は、本市の公園を支える重要な担い手です。引き続き、活動に対する支援充実と連携強化等に取り組み、公園ボランティア活動の輪を広げ支え合う仕組みを構築していきます。

1) 活動に対する柔軟な支援

公園ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、活動内容に応じた柔軟な支援を検討、実施します。公園規模に応じた画一的な支援ではなく、各団体や公園ごとの具体的な取組に応じた物品提供や費用支援を行うことで、より効果的かつ持続可能な活動を促進します。

2) 活動団体ネットワークの強化

ボランティア活動団体の情報共有や協力体制を強化し、活動の持続性と発展性を高める取組を推進します。

公園愛護会連合会を中心として、意見交換や情報共有を目的とした交流会や知識向上のための研修会、清掃活動や花壇づくりといった合同イベント等を通じて、団体間の連携強化を図ります。

また、活動実績に応じた表彰制度の導入を図るなど、メンバーの意欲向上と継続的な活動に向けた取組を検討します。



公園愛護会の活動
(草刈り等)

3) 情報発信の充実

ボランティア活動に関する周知と担い手の拡充に向けて、団体メンバーや市民等への情報発信の多様化、充実を図ります。

市の広報誌や公式 SNS を活用して活動内容や成果を定期的に広くアピールすることで、より多くの市民等に活動に対する興味を持ってもらえるよう努めます。



ボランティアによる
花壇づくり

（２）多様な主体との協働、連携による公園管理の担い手の拡大

関係団体、学校、企業等の多様な主体が公園に関われる機会を拡大していくことで、市民と行政がともに協力し合い、それぞれの強みを活かして公園管理を進めていく協働、連携の仕組みを構築します。

１）エリアマネジメントとの連動

エリアマネジメントは、市民や企業、行政、NPO 等の多様な主体が協働し、地域の魅力向上や課題解決に取り組み、持続的な発展を目指す活動です。その対象に公園を組み込み、積極的に活用していくことで、身近な公園利用者である住民等による地域主体の公園管理が進み、地域の実情に即した維持管理が可能となります。

また、エリアマネジメントによるイベントやアクティビティの実施が公園の利用促進につながるとともに、公園とその周辺エリアを一体的に整備・活用することで、地域全体の魅力向上にも寄与します。具体的には、地域のエリアマネジメント組織と複数の公園について包括指定管理の協定を締結することで、エリア全体を包括的に管理しながら、公園をキーワードにしたまちづくりや地域活性化の効果も期待できます。

本市は、高石市公民連携推進協議会による遊休施設の利活用など、地元を中心に企業、大学、市民団体等と市が協働してまちづくり活動に取り組んだ長年の経験を有しています。今後、鉄道駅周辺を中心としたエリアマネジメント組織づくりが期待されており、市民活動の促進や活動の受け皿として、公園の活用も視野に入れた展開について検討していきます。

【先行事例】エキキタまちづくり会議（広島県広島市）

JR 広島駅北口一帯のまちづくりに取り組むことを目的に地元の町内会や商工会、事業者、行政（東区役所）等により構成されたエリアマネジメント団体（2015 年設立）。地域の目標像となるエキキタまちづくりビジョンを策定し、駅周辺の公的空間の維持管理や利活用に取り組んでいます。

ビジョンに基づくまちづくり活動の一環として、地元の尾長地区連合町内会と連携し、エリア内の複数の街区公園等の包括指定管理を広島市より受託し、公園の一斉清掃やイベント開催（マルシェ等）の場として公園を活用しています。



資料：エキキタまちづくり会議



資料：広島市

2) その他市民活動との連携促進

本市では、希薄化や弱体化が進行する地域コミュニティの再活性化と新たな担い手の発掘を支援するため、「地域コミュニティ再生支援事業補助金」を設けています。本補助金を活用し、地域活性化や新たなコミュニティづくりに取り組む団体への支援を行うことで、市内各地で様々な地域交流イベントや活性化事業が実施されています。

本市には、これら地域コミュニティやまちづくりに関心を持つ団体に加え、環境学習や自然観察を推進する学校、地域美化活動を行う自治会・町内会等の地縁組織、さらには地域福祉やスポーツ振興に取り組むNPOといった、多様な市民活動団体が存在します。これらの団体と連携し、公園を市民活動の場として積極的に活用するとともに、地域の視点を取り入れた維持管理を推進することで、地域に根ざした公園づくりを進めます。

具体的取組として、まちづくり団体や地縁組織と協力した公園の一斉清掃や花壇整備による景観向上、コミュニティ形成の促進、学校と連携した環境学習の実施による子どもたちの自然とのふれあい機会の創出、防災に関わるNPO・専門家等との協働による避難場所としての公園整備、活用を通じた地域防災力の向上等が挙げられます。

こうした市民活動を支援し、公園管理の担い手を確保するとともに、連携を強化するため、活動を支援する制度の整備を検討します。公園を活動の場とするための利用ルールを明確化し、必要な物品の貸与等を通じて円滑な活動を支援します。また、定期的な意見交換や情報共有の場を設け、公園ボランティア団体を含めた活動団体ネットワークを構築することで、団体間の連携を強化します。これらの取組を通じ、多様な主体が公園づくりに関わる機会を拡充し、ともに魅力ある公園を育てていくことを目指します。

【先行事例】コミュニティパーク事業（福岡県福岡市）

地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営を行う「コミュニティパーク事業」を展開。

地域で結成する運営委員会を中心に、日常の維持管理とともに自由度の高い公園の利活用を行います。

1年以上適切な管理運営を実施し、更なる活用を望む場合、条件を満たせば、地域によるパークハウス（休憩、体験学習の機能を有する建物）の設置も可能です。



資料：福岡市コミュニティパーク事業の手引き

【先行事例】みんなのこうえんプロジェクト（東京都江戸川区）

地域の身近な公園を「地域の庭」「みんなのこうえん」として、清掃や花壇づくり等のボランティア活動や季節に応じた地域イベントの実施など、区民主体の公園づくりと地域コミュニティの活性化を図る取組。

区民自らが公園活動を企画・提案、実施し、区はプレーリーダーの配置などで活動を支援することで、ゲストからキャストになる公園づくりを推進します。



3) 多様な資金調達の活用

持続可能な公園管理のための安定した財源確保に向けて、行政予算以外の多様な資金調達（クラウドファンディング、ふるさと納税等）の活用を検討します。

クラウドファンディングにより市民等が直接的な支援を行うことで、公園への愛着が深まり、市民の関心や地域コミュニティの活性化につながります。また、ふるさと納税の仕組みを活用し、支援者から寄付を募ることで、通常の予算では対応が難しい、特色

ある公園づくりに寄与します。さらに、企業のCSR活動や寄付、スポンサー制度を導入することで企業の地域貢献やブランド価値向上等のメリットが生まれ、地域との連携の深化につながります。

これらの手法を組み合わせることで、財政的な制約を補いながら、市民や企業とともに持続可能な公園管理を実現していきます。



4) 庁内連携の強化

本市では、本プランの対象である土木管理課が管理する公園以外にも、駅前広場や市街地の事業用地など、公園的な利用がされる広場・空地等が市内各所に存在しており、それぞれ所管する部署も異なります。

これらの施設を含めた総合的な公園緑地・オープンスペースのマネジメントを行うためにも、部署間の情報共有は欠かせません。加えて、公園管理の新たな担い手として団体や学校等と連携するにあたり、市民活動や学校教育を所管する部署の協力は不可欠です。そのため、プランを効果的・効率的に推進すべく、庁内関係部署との連携・協力を一層強化していきます。

(3) 市民と取り組む多様な公園活動の提案、実践

地域の実情やニーズ、価値観に即した公園の維持管理や利活用を推進するため、市民の想いや動機をすくい上げ、市民参画による主体的な提案や行動を促していくことが必要です。

そのため、ワークショップ等を通じて行政と市民が協働し、多様な主体が関わる公園管理や活用のあり方について検討を行う場を整備するとともに、様々な支援や制度についての情報発信や手続きの簡素化、継続的なフォローアップ体制を整備し、市民が参加しやすい仕組みを構築します。

本プランの検討に関し実施した利用者ワークショップでは、様々な公園活用のアイデアを提案頂いており、これら公園づくり、公園育ての提案についても、実現可能性を踏まえながら、実施を検討していきます。

ワークショップで頂いた公園活用のアイデア（一部抜粋）及び参考例

防災設備の使い方についてレクチャー
する防災教室の実施！（BBQ と合わせて）



【参考例】東京臨海広域防災公園(国、東京都)
堀川小泉町1丁目公園(富山県富山市)ほか
防災訓練でかまどベンチを使った料理を体験



資料：東京臨海広域防災公園、nan-nan

小学生が作成した
公園ルールポスターを掲示したい！



【参考例】梅香公園（大阪府大阪市）
小学校と連携し、啓発ポスターを掲示



資料：みんなの公園愛護会

みんなが協力し、
地域で育てるガーデン！



【参考例】師岡打越第三公園
（神奈川県横浜市）
地域でみんなのお庭づくり



資料：みんなの公園愛護会

ラジオ体操＋草引きの
地域交流イベント！



【参考例】高島中央公園(神奈川県横浜市)
公園をきれいにしよう！
ラジオ体操・ゴミ拾い



資料：高島中央公園愛護会

第4章. これからの取組

1-1. プラン推進に向けた今後の課題

(1) 地域の理解と協力体制の確保、充実

本プランに示す公園施設の最適化を図り、「活かし、育てつづける」公園づくりを実現するためには、地域の団体や市民の理解と協力が不可欠です。

引き続き、公園愛護会やアダプト・プログラム認定団体を中心となり、これまで地域を牽引してきた公園ボランティア活動について理解と協力を得ることはもとより、市民及び企業、学校等とも連携を深め、より多くの担い手が主体的に公園管理に関わるための仕組みや基盤を整えていく必要があります。

(2) 市民の機運醸成と参加促進

市民目線からの公園管理を推進するためには、公園利用の実態や市民の意向を継続的に把握し、それらを公園づくりに反映することが求められます。

さらに、子育て世代を含む幅広い市民の関心を高め、協力や参加を促進するには、情報発信を充実させ、公園管理の取組や意義を広く周知するとともに、既存の枠組みにとらわれず、多様な関わり方を提案し、誰もが公園づくりに参加しやすい環境を整えていく必要があります。

(3) 公園施設長寿命化計画等との連携

現在、本市の遊具をはじめとする公園施設については、「高石市公園施設長寿命化計画」に基づき維持管理や改修を進めていますが、今後は本プランと連携しながら、公園施設の最適化を図ることが求められます。

今後予定される長寿命化計画の改定に際しては、本プランの方針や戦略と整合を図り、施設の適切な管理方法や更新時期を検討するなど、両計画を一体的に運用していくことで、効率的で持続可能な公園管理を実現していく必要があります。

(4) 計画的な予算管理と財源確保

本プランに示す持続可能な公園管理を確実に進めるためには、公園行政の計画的な予算編成と執行が重要です。限られた財源の中で、中長期的な視点を持ち、効率的な資源配分に取り組む必要があります。

加えて、財源の確保に向けては、従来の予算措置に加え、ふるさと納税やクラウドファンディング等の新たな手法の活用を検討するなど、事業が途絶えることなく、段階的かつ継続的に進められる基盤を整えられるよう、多様な資金調達の可能性を広げていくことが求められます。

1-2. 先行実施プロジェクト（案）

前項の課題を踏まえて、本プランを推進し、『活かし、育てつづける公園』の実現に向けて先行的、試行的に行う取組を先行実施プロジェクト（案）として、以下に示します。

（1）市民参加による機能特化に向けた先行モデル公園の整備等の推進

公園類型に示す「機能特化型公園」に位置づける公園のうち、①大歳公園、②高師浜公園、③羽衣コアラ公園の3公園について、地域主体の多様な担い手とともに公園管理に取り組む「先行モデル公園」と位置づけます。

先行モデル公園において、過年度の利用者ワークショップ等を通じて頂いた地域のご意向や利用の提案等を踏まえ、市民参加による先行的整備及びイベント等を進めてまいります。

①大歳公園（西取石地区）



樹木が肥大化していることから、樹木※の寄付を活用し、適切な植え替えを行うとともに、市民と育てるコミュニティガーデンを設置する予定です。

公園愛護会や地元関係団体等と連携しながら、地域の皆様とともに公園を育てていくことを目指します。

※2025年大阪・関西万博「静けさの森」植栽樹

②高師浜公園（千代田地区）



子どもたちが安心してボール遊び（ドッジボール等の危険性の低い遊び）を行える場づくりとして、公園西側の広場周辺へのフェンスの設置を進めます。

地域の皆様との連携、共存を図りながら、安全で快適な公園環境の創出を目指します。

③羽衣コアラ公園（羽衣地区）



地域コミュニティ再生支援事業補助金を活用し、近隣住民同士の交流を活性化するとともに、公園への愛着心の醸成や公園の清掃活動への参加を促進することを目的としたイベントを実施しました。

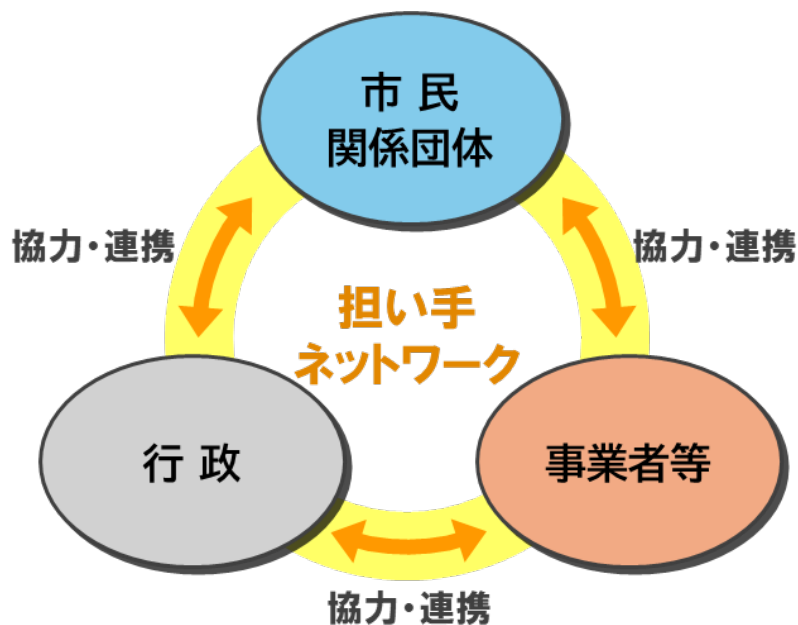
その成果も活かしつつ、今後も公園ボランティア活動の輪を広げ、全世代が関わりを持ち、市民と支えあう仕組みづくりを目指します。

（２）公園づくり担い手ネットワークの構築

市民や関係団体、事業者等との対話を継続し、担い手としてパートナーシップの強化に取り組めます。その一環として、公園愛護会やアダプト・プログラム認定団体間の協力体制を強化するとともに、公園ボランティア活動に携わる市民との連携を深め、地域主体の公園づくり活動を活性化するための担い手ネットワークを形成します。

具体的には、広報誌やホームページ等を活用した本計画の周知を通じ、市民や関係団体に協力を呼びかけます。また、相互の情報共有や連携促進を目的とした研修会等の開催を検討するとともに、公園の維持管理や活用に貢献した団体を表彰する制度の導入・実施を進め、地域主体の公園づくりを推進していきます。

公園づくり担い手ネットワークのイメージ

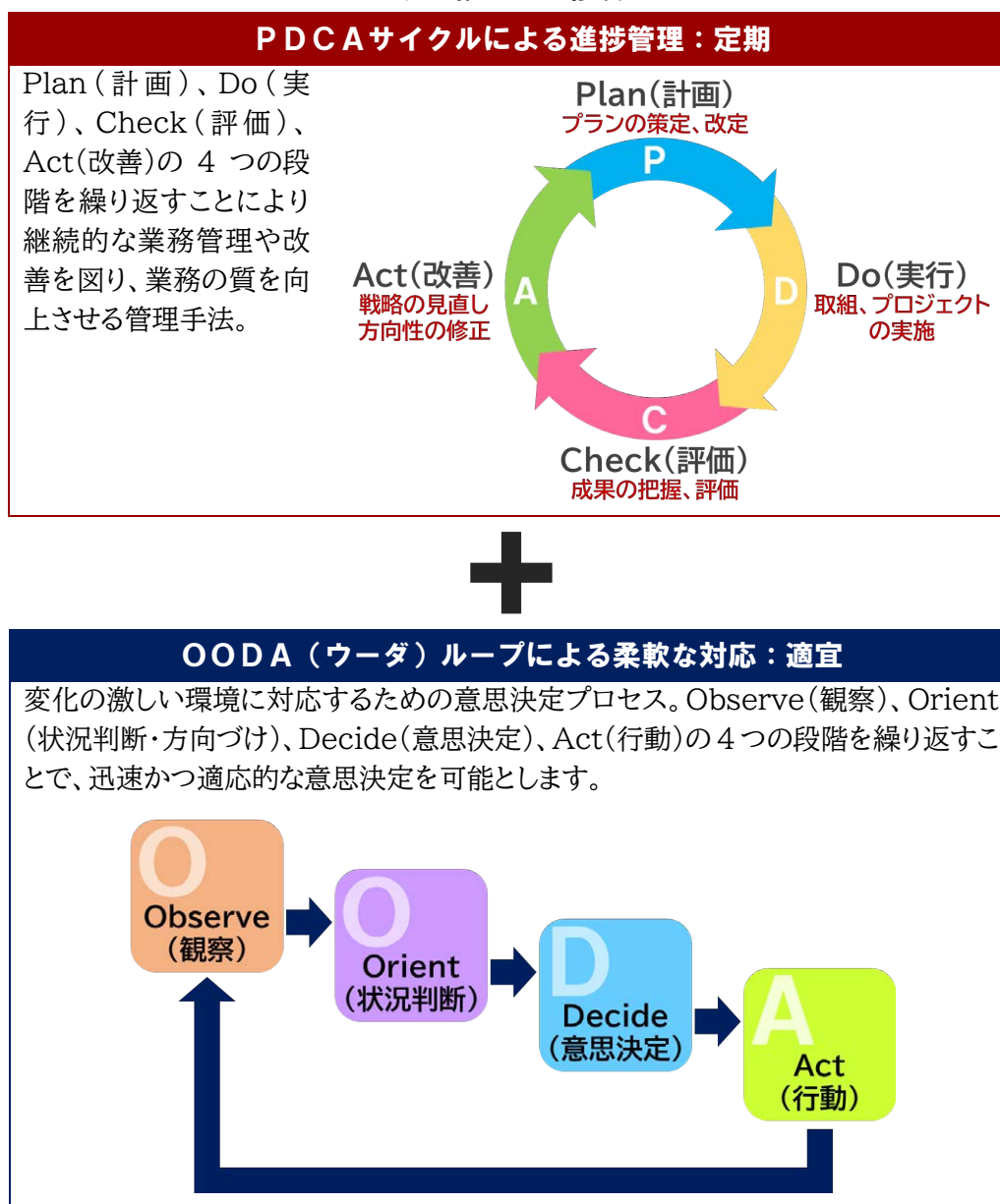


1－3．推進手法と進捗管理

本プランに示す公園施設の最適化を着実に推進するにあたり、基本戦略に基づく取組の実績把握及び成果を検証し、その結果をフィードバックすることで、取組の継続的な改善・向上を図る「PDCA サイクル」による進捗管理を定期的実施します。

一方で、本プランは、地域や市民をはじめとする多様な主体とともに取り組む公園づくりの指針であり、その運用にあたっては、地元の意向や市民ニーズを踏まえた意思決定が求められる場面も想定されます。さらに、社会・経済情勢の変化といった公園を取り巻く様々な環境に対し、迅速かつ柔軟な対策を効果的に実施するため、必要に応じて「OODA ループ」による進捗や成果の評価を行い、適宜見直しや改善を図っていきます。

PDCA サイクル及び OODA ループによる プラン推進と進捗管理



高石市公園施設最適化プラン

令和 7 年（2025）6 月発行

発行：高石市

編集：高石市土木部土木管理課交通公園係

住 所：〒592-8585 高石市加茂 4 丁目 1 番 1 号

電 話：072-265-1001（代表）

F A X：072-275-6482

メー ル：kouenryokka@city.takaishi.lg.jp



みんなでつくり、育てつづける公園へ